

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第47期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市横山一丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区尾上町6-90
【電話番号】	050(3116)1212(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役専務 三枝 達実
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成17年3月	第44期 平成18年3月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月
売上高 (千円)	99,864,940	118,012,321	127,774,246	137,730,330	138,880,740
経常利益 (千円)	2,526,322	3,080,954	1,633,065	3,105,298	3,717,347
当期純利益又は当期 純損失() (千円)	1,019,931	1,608,184	707,205	3,107,342	2,624,980
純資産額 (千円)	7,519,841	10,805,085	15,501,398	11,553,214	13,563,662
総資産額 (千円)	34,778,367	40,905,356	56,896,911	46,521,811	47,450,175
1株当たり純資産額 (円)	537.22	685.99	706.52	560.48	690.05
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	72.45	111.07	43.55	147.30	131.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	26.4	26.7	24.5	28.6
自己資本利益率 (%)	14.3	17.6	4.6	23.3	21.0
株価収益率 (倍)	10.6	10.7	16.3	-	2.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,565,962	1,388,252	2,837,241	151,330	2,801,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,561,999	1,321,552	3,663,328	1,545,065	1,243,763
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,428	1,660,754	3,002,067	6,793,984	868,745
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,153,892	4,881,298	10,775,999	2,588,274	5,014,685
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	551 (926)	586 (1,202)	926 (1,557)	904 (1,639)	854 (1,561)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第43期から第45期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

4. 平成16年8月20日付で1株を2株に株式分割を実施しております。

5. 平成19年3月1日付の株真電との合併により、第45期の純資産額、総資産額、従業員数等が増加しております。

6. 第46期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成17年3月	第44期 平成18年3月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月
売上高 (千円)	85,179,922	95,342,714	94,699,979	79,963,732	89,096,397
経常利益 (千円)	2,293,205	2,338,449	869,832	1,514,807	1,741,977
当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	857,956	1,298,914	174,672	3,461,857	1,455,846
資本金 (千円)	1,529,572	2,430,096	4,295,745	4,323,175	4,323,175
発行済株式総数 (株)	14,112,200	15,846,496	21,578,138	21,662,408	20,462,408
純資産額 (千円)	7,044,932	10,020,422	13,891,276	9,735,200	10,675,014
総資産額 (千円)	30,772,205	34,746,352	48,804,166	35,431,259	38,823,646
1株当たり純資産額 (円)	503.29	636.18	645.06	478.09	543.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	10.00 (5)	11.00 (5)	12.00 (6)	12.00 (6)	15.00 (6)
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	60.95	89.71	10.75	164.10	73.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	28.8	28.5	27.5	27.5
自己資本利益率 (%)	12.7	15.2	1.3	29.3	14.3
株価収益率 (倍)	12.6	13.3	65.9	-	4.9
配当性向 (%)	16.4	12.3	111.6	-	20.5
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	506 (736)	515 (869)	704 (903)	583 (844)	582 (953)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第43期から第45期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成16年8月20日付で1株を2株に株式分割を実施しております。

4. 平成19年3月1日付の㈱真電との合併により、第45期の純資産額、総資産額、従業員数等が増加しております。

5. 第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 平成20年10月1日付の㈱イーネット・ジャパンとの合併により、第47期の純資産額、総資産額等が増加しております。

7. 第47期の1株当たり配当額には創業50周年記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和34年 8月	野島絹代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
昭和37年 4月	有限会社野島電気商会を設立
昭和57年 6月	株式会社野島電気商会に組織変更し、A V C 販売専門店として神奈川県相模原市矢部三丁目16番3号に資本金17,000千円で設立
平成 3年 4月	株式会社ノジマに商号変更
平成 6年 4月	C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
平成 6年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7年 5月	顧客の満足度を更に高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で、神奈川県相模原市に設立
平成 7年 6月	通信機器販売のフランチャイズシステム作りを狙った子会社、株式会社テレマックスを、神奈川県相模原市に、資本金30,000千円で設立
平成 8年 4月	株式会社映音やは、株式会社ドーに営業の全部を譲渡し、休眠
平成10年 4月	グループ事業再編のため株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
平成11年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
平成12年 1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
平成12年 2月	通信機器の卸売、並びにI Tニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
平成12年 7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更しeコマースを主業務に営業を再開
平成12年 9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
平成14年 8月	A D S L 及びI P 電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
平成15年 6月	商法特例法第 2 章第 4 節に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社に移行
平成16年 3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
平成16年 8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
平成16年 8月	平成16年 8月20日付けをもって、当社普通株式 1 株を 2 株に株式分割
平成17年 4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済み株式の全株を取得し連結子会社化
平成17年10月	第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
平成18年 2月	C D ・ D V D 等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社W A V E の発行済み株式の全株を取得し連結子会社化
平成18年 2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（ 8 億円）を実施
平成18年 7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する 四国新電機株式会社（新設会社）の全株式を取得し、連結子会社化
平成18年 8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの株式70.0%を取得し、連結子会社化
平成19年 1月	1月29日の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認
平成19年 3月	3月 1 日、株式会社真電を吸収合併
平成19年 4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社化であるソロン株式会社が承継
平成19年10月	西日本電機株式会社と有限会社プロフィットが、西日本電機株式会社を存続会社として合併
平成20年 4月	ソロン株式会社と株式会社テレマックスが、ソロン株式会社を存続会社として合併
平成20年 8月	株式会社W A V E の株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却し、連結子会社から除外
平成20年10月	当社と株式会社イーネット・ジャパンが、当社を存続会社として合併

（注）平成21年 4 月、株式会社オー・ティ・エスをグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社関係会社）は㈱ノジマ（当社）及び子会社5社により構成されており、事業といたしましては、薄型テレビに代表されるデジタルAV関連機器、携帯電話を中心とする通信関連機器、家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるIT・情報関連機器、及び家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びに、それらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

あわせて、一般労働派遣事業及び有料職業紹介事業を行っております。

当期より、eコマース事業を営む当社連結子会社であった㈱イーネット・ジャパンを、当社を存続会社として吸収合併し、更なる収益構造の改善と本部コストの削減を図っております。

また、携帯電話販売事業を行っていた㈱テレマックスを、ソロン㈱に吸収合併することにより収益のアップを目指しております。

さらに、当社グループは、家電及び通信事業への特化を推し進めており、その他事業におけるシナジー等の経営効率化を追求した結果、㈱WAVEの株式を一部売却することにより関係会社の整理・集約を実施いたしました。

事業の内容と当社及び子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載しておりませんので、事業部門別によって記載していません。

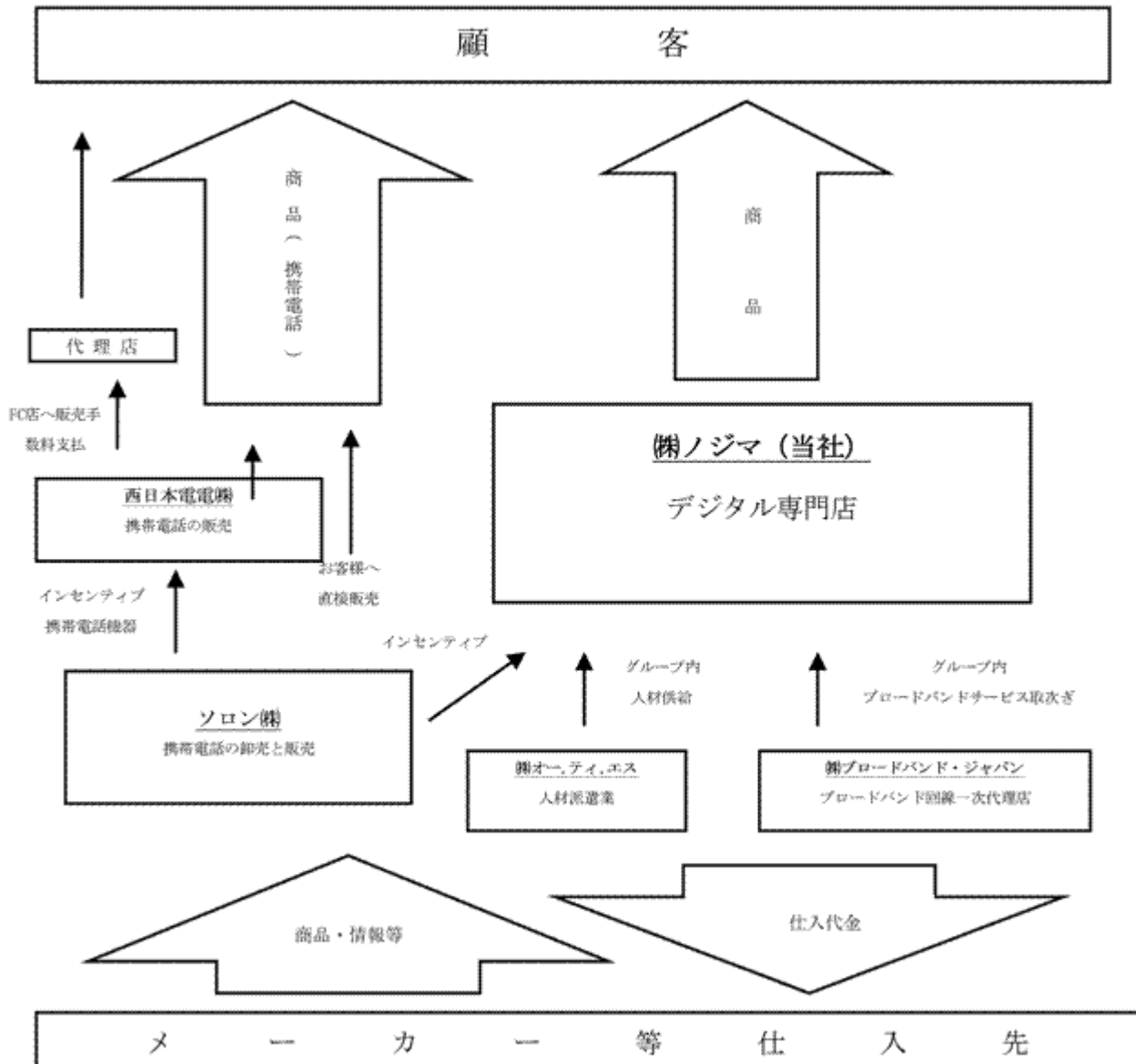
部門	会社名	主要な取扱商品
オーディオビジュアル	当社	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、DVDレコーダー、その他周辺機器等
情報機器	当社	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
家電	当社	エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、衣類乾燥機、照明機器、オール電化家電、その他関連商品
携帯電話	当社	携帯電話等通信機器の販売。
	ソロン㈱（注）1 （連結子会社）	携帯電話等通信機器の卸売、携帯電話、PHSその他付帯するサービスの販売。
	西日本電電㈱（連結子会社）	携帯電話、PHSその他付帯するサービス
eコマース	当社（注）2	インターネットを利用した通信販売、ショップの運営
その他 （注）3	㈱ブロードバンド・ジャパン （連結子会社）	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びIP電話の卸売代理店業務
	㈱オー・ティ・エス （連結子会社）	一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業

（注）1 ㈱テレマックスは、平成20年4月1日付でソロン㈱に吸収合併いたしました。

2 ㈱イーネット・ジャパンは、平成20年10月1日付で当社に吸収合併いたしました。

3 ㈱WAVEは、平成20年8月31日付で株式の一部を売却したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
ソロン(株)	神奈川県 横浜市中区	160,003	通信機器の卸売、通信機器の販売 及び携帯電話の開通業務	100.0	当社への通信 機器の卸売
西日本電電(株)	香川県 高松市	40,464	通信機器の販売及びその利用権販 売に関する代理店業務並びに通信 機器の卸売業務	96.8 (96.8)	
(株)オー・ティ・エス	東京都 渋谷区	50,000	一般労働者派遣事業及び有料職業 紹介事業	100.0	当社への一般 労働者派遣
(株)ブロードバンド・ ジャパン	神奈川県 横浜市中区	100,000	A D S L、I P電話、光ファイバー 回線等のブロードバンド関連の卸 売代理店業務	100.0 (100.0)	会員獲得イン センティブ
(株)ノジマ・システム・ エンジニアリング	神奈川県 横浜市中区	10,000	休眠会社	100.0	

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. ソロン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 50,553,266千円
(2) 経常利益 2,015,383千円
(3) 当期純利益 1,687,073千円
(4) 純資産額 3,044,627千円
(5) 総資産額 10,627,090千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部の名称	従業員数(人)	
販売	791	(1,547)
管理	63	(14)
合計	854	(1,561)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
582 (953)	35才 2ヶ月	7年 2ヶ月	4,087,337

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金を含めております。

3. 臨時雇用者数が前期末に比べ109名増加しましたのは、主に新設店舗のオープンによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループの販売状況につきましては、北京オリンピックの開催による薄型テレビを中心としたデジタルAV機器の伸長に加え、高付加価値の白物家電製品のニーズが市場で高まり、販売が好調でありました。第3四半期以降は、米金融危機に端を発した消費不況の影響により個人消費の低迷が懸念されたところではありますが、お客様からより一層の支持を得ることができたと考えております。

また、携帯電話販売事業につきましても、国内出荷台数が依然として落ち込む中、当初計画の販売台数を達成することができました。eコマース事業に関しましても、依然厳しい競争環境にありますが、販売戦略の見直しを図り、当初計画の売上高を達成しております。

以上により、売却した㈱WAVEの売上高を補い、当連結会計年度における売上高は、前年比0.8%増収の138,880百万円となりました。

収益の状況につきましては、第2四半期までに不採算店舗である7店舗を閉店し（内旧㈱真電店舗が4店舗）、第3四半期に大型ショッピングセンター内に大型店を2店舗（レイクタウン店、イーアスつくば店）出店したことで、収益改善がされました。携帯販売事業につきましては、収益面においても引き続き順調に推移し、eコマース事業につきましては、収益構造の黒字化が見えるまでに改善が進んでおります。店舗人件費につきましては増加の傾向ではありますが、国内の雇用状況が悪化している中、当社グループは優秀な人材獲得のチャンスととらえ、積極的な採用を精力的に実施しており、これは将来に対する投資と考えております。

また、人件費を含む販売管理費につきましては、コントロール可能な費用でもあり、予実管理を的確に行いました。

以上によりまして、当連結会計年度における営業利益は1,578百万円（前年同期比：99.8%増）、経常利益は3,717百万円（前年同期比：19.7%増）、当期純利益は2,624百万円（前年同期は当期純損失3,107百万円）となり増益となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加6億56百万円、有形固定資産の取得による支出18億82百万円、負ののれん償却額12億6百万円、長期借入金の返済による支出30億68百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益34億72百万円を獲得し、有形固定資産減価償却費9億22百万円、仕入債務の増加5億14百万円、定期預金の払戻による収入6億30百万円、長期借入れによる収入52億円等の増加要因により、前連結会計年度末に比べ24億26百万円増加し、50億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は28億1百万円（前年同期比1751.2%増）となりました。

これは主に、負ののれん償却額12億6百万円、売上債権の増加6億56百万円等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益34億72百万円を獲得し、仕入債務の増加5億14百万円、有形固定資産減価償却費9億22百万円の計上等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億43百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入6億30百万円、有形固定資産の売却による収入2億35百万円等の増加要因があったものの、新規出店等による有形固定資産の取得による支出18億82百万円、差入敷金及び保証金の預入による支出3億77百万円等の要因等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は8億68百万円（前年同期は67億93百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出30億68百万円、短期借入金の純減額5億39百万円、自己株式の取得による支出4億65百万円等の支出要因があったものの、長期借入れによる収入52億円があったためであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入高

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン	16,480,192	92.7
通信・OA機器	38,732,854	94.4
コンピュータ関連商品	9,916,980	105.6
テレビ	13,947,320	128.8
ビデオ	4,615,517	88.7
オーディオ	4,963,465	111.6
オーディオ・ビジュアル関連商品	1,599,757	126.1
季節品	5,240,912	129.1
家電品	13,054,559	111.4
工事・サービス	2,154,675	112.3
その他	2,164,549	31.6
合計	112,870,786	98.6

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン	18,447,033	94.3
通信・OA機器	49,044,843	100.3
コンピュータ関連商品	9,375,805	81.8
テレビ	16,724,551	116.8
ビデオ	5,464,851	119.7
オーディオ	5,731,259	125.0
オーディオ・ビジュアル関連商品	2,011,332	109.3
季節品	7,118,481	126.0
家電品	15,746,652	111.5
工事・サービス	3,551,571	102.6
その他	5,664,354	61.3
合計	138,880,740	100.8

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

事業所	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
神奈川県	67,099,870	109.9
東京都	25,452,514	98.8
埼玉県	14,374,547	103.7
静岡県	12,198,774	102.0
山梨県	7,005,156	98.5
新潟県	4,332,604	58.7
千葉県	2,929,272	77.2
長野県	2,198,391	112.7
その他	3,289,607	67.5
合計	138,880,740	100.8

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、常にお客様に喜んでいただけるよう、ノジマグループ全体の知恵を絞って行動し、その結果としてお客様にご支持いただけるよう努めてまいります。店内においては、豊富な品揃えはもちろんの事、便利でお買い求めいただきやすい売り場を作ってまいります。そのため、専門知識を有する商品アドバイザーを育成して、真心を込めたサービスと接客で、お客様をお迎えできるようにしてまいります。

また、店舗数を積極的に増やし、かつ、売り場面積の増大を図りながら効率の良い出店を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある主なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 季節的要因について

当社グループは、デジタルAV家電専門店のノジマを中心とした、それぞれの事業分野に特化した専門店グループであります。当社グループの販売する商品の中には、天候等の季節的要因によりその売上が左右される商品が含まれておりますので、冷夏や暖冬、台風や大雪などにより、売上、来店客数の減少など業績に影響を与える可能性があります。

(2) 金利の上昇について

当社グループは、現在約95億円の有利子負債を有しております。我が国では今まで長期間低金利が続いておりましたが、将来は金利が上昇局面に転じることも考えられます。当社グループは健全な借入を維持しながら財務体質の強化を進めておりますが、金利の上昇スピード、上昇幅等により業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合店について

現在、同業他社の店舗が当社の商圏内にも存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難なので、今後更なる競争の激化や同業他社店舗の新規出店、異業種他社による当社取扱商品の販売開始等によっては業績に影響を与える可能性があります。

(4) 投資回収について

当社グループは、各社がその業界業種内において独創的で特徴のある会社であることを前提としつつ、グループで最大のシナジーを発揮していくことを基本方針としております。今後も細心の注意と十分な検討を行い、その方針に基づいてM&A等の事業展開をしていく予定であります。様々な要因により、M&A等事業展開後に、その事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険の加入等を行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗が被災した場合や、店舗において火災が発生した場合、被害に係る損害賠償責任、営業の停止、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の損害等が発生し、当社グループの業績や財政状況に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の取扱について

当社グループは、ポイントカードの発行、商品のお届け、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。現在もプライバシーマークの取得を目指すなど、個人情報の漏洩防止に関しては、十分な体制と意識付けを図っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、または期間満了時に一括返還されることとなっております。賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 移动通信キャリアの手数料

当社グループは、携帯電話端末の販売、移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスの契約取次ぎ等を行い、その対価としてキャリアから手数料、報奨金、その他の支援費を得ております。手数料等の金額及び条件につきましては、キャリアの事業方針や監督省庁の指導等により変更されますが、その程度によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計について

当社グループが保有する事業用固定資産については、会社又は該店舗の収益状況によっては会計的に減損処理が必要になる場合があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社グループは、TAXプランニングを作成した上で、将来の回収可能性が十分見込まれる金額までの繰延税金資産を計上しております。TAXプランニングにつきましては、想定されるリスクを最大限見積もりコンサバティブに作成をしておりますが、その進捗如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しておりその主なものは次のとおりであります。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス株式会社	昭和53年1月	契約締結年月より2年間、ただし、当事者の一方より解約の申し出が無い限り自動的に2年間更新する。
株式会社ジャックス	昭和58年12月	同上

当連結会計年度に決定された合併

当社は、仕入・物流関連部門の統合を進め一層の低コスト体制を整えるために、平成20年5月15日開催の取締役会において、連結子会社である㈱イーネット・ジャパン（横浜市中区、資本金601百万円、代表取締役社長野島亮司）と合併することを決議しました。また、同日付けで両者は合併契約を締結し、当該合併契約は㈱イーネット・ジャパンの平成20年6月20日の定時株主総会において、承認されました。

合併の概要は次のとおりであります。

（1）合併の方法

当社を存続会社とする簡易合併による吸収合併方式で、㈱イーネット・ジャパンは解散いたしました。

（2）合併期日

平成20年10月1日

（3）合併に際して発行する株式及び割当

当社は、本合併に際して、本合併効力発生日の前日における最終の㈱イーネット・ジャパンの株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された当社及び㈱イーネット・ジャパン以外の株主（以下「本件割当対象株主」という。）に対して、その所有する㈱イーネット・ジャパンの普通株式に代わり、その所有する㈱イーネット・ジャパン株式1株につき当社の普通株式53.42株の割合をもって、当社の普通株式を交付する。

（4）合併比率の算定根拠

当社及び㈱イーネット・ジャパンは、合併比率の算定につきましては、公正性・妥当性を確保するため、両社は別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、当社は大和証券㈱を、㈱イーネット・ジャパンは第一コンサルティング㈱をそれぞれ第三者算定機関に選定いたしました。

その算定結果を参考として、合併当事者間において慎重に協議を重ねた結果、合併比率を、当社（存続会社）1：㈱イーネット・ジャパン（消滅会社）53.42と決定いたしました。

なお、大和証券㈱は、両社について市場株価平均法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を採用し分析を行い、第一コンサルティング㈱は、両社について市場株価平均法、DCF法及び修正純資産法を採用し分析を行いました。

（5）引継資産・負債の状況

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	474,415	流動負債	286,155
固定資産	23,618	流動負債	2,279
資産合計	498,033	負債合計	288,434

（6）吸収合併存続会社となる会社の概要

称号 株式会社ノジマ

本店の所在地 神奈川県相模原市横山一丁目1番1号

代表者の氏名 野島 廣司

資本金の額 4,323百万円（平成21年3月31日現在）

純資産の額 10,675百万円（平成21年3月31日現在）

総資産の額 38,823百万円（平成21年3月31日現在）

事業の内容 パソコン・AV関連用品・家電用電気製品・通信関連機器の販売

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績に関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ、9億28百万円増加(前期比2.0%増)し、474億50百万円となりました。

主な要因は、商品及び製品の減少11億58百万円、投資有価証券の売却等による減少4億96百万円等があったものの、金融機関からの借入等による現金及び預金の増加18億98百万円、売掛金の増加6億13百万円等を計上したためであります。

負債額は、前連結会計年度末に比べ、10億82百万円減少(前期比3.1%減)し、338億86百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の増加による28億6百万円等の増加要因がありましたが、短期借入金の返済による減少19億39百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少6億74百万円、負ののれんの償却による減少12億6百万円等の要因等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、20億10百万円増加(前期比17.4%増)し、135億63百万円となりました。

主な要因は、剰余金の配当2億40百万円、自己株式の取得4億65百万円等があったものの、当期純利益を26億24百万円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、米金融危機に端を発した消費不況が更に強まるとの前提に立ちまして、競合他社と差別化できる販売施策を積極的に実行してまいります。特に次期は、創業50周年の節目にあたり原点回帰を社内標語に掲げ、お客様のニーズを的確につかみ、親切・丁寧なご説明で、お客様に最高の「満足」をご提供できるようにしてまいります。

出店に関しましては、当連結会計年度にスクラップを一巡することができましたので、次期には積極的に新規出店を計画しております。不動産価格が下がりつつある中、積極的な拡大を図ることのできる段階になったと捉えております。

また、当社グループの体制につきましては、通信子会社の集約や、eコマースの㈱イーネット・ジャパンとの合併を行い、グループシナジーを最大限に発揮できる体制が整いつつありますので、引き続き管理部門・仕入部門の統合を始めとしたグループの共通部門の合理化・効率化を通じて収益性を高めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金と新規出店のための設備投資資金であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、マックステーション、国分寺店、レイクタウン店、イーアスつくば店等の新設オープン及び、新小平店（仮称）、愛川店の出店店舗新規取得等によるものであります。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は、2,116百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		土地		建物		構築物 (千円)	器具備品 (千円)	差入敷金及 び保証金 (千円)	
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)				
東名川崎店 (川崎市宮前区) 他神奈川県22店舗	販売店舗 事務所	(40,055) 14,350	1,706,136	(68,021) 17,146	2,054,249	25,656	394,075	2,141,625	522 (690)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都11店舗	販売店舗	(4,298) 3,621	621,009	(21,473) 2,611	274,554	16,784	75,574	669,008	60 (236)
NEW上尾店 (埼玉県上尾市) 他埼玉県7店舗	販売店舗	(25,793) -	-	(23,746) 3,139	136,881	6,081	68,571	760,987	44 (164)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県3店舗	販売店舗	(7,297) -	-	(7,839) 2,716	206,604	2,760	12,360	342,915	20 (127)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県6店舗	販売店舗	(28,945) -	-	(19,609) 3,227	692,418	12,829	66,594	877,812	45 (118)
豊科店 (長野県豊科市)	販売店舗	(40,661) -	-	(8,098) -	25,729	-	4,926	269,595	4 (15)
市川店 (千葉県市川市) 他千葉県1店舗	販売店舗	- -	-	(6,363) -	531	-	1,263	138,411	8 (43)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市)	販売店舗	- -	-	(2,288) -	71,551	-	22,923	30,000	6 (39)
白根店 (新潟市南区) 他新潟県11店舗	販売店舗	(11,297) 31,193	1,260,751	(29,118) 7,012	521,913	23,850	41,192	303,570	95 (58)

(注) 1. 面積中の()内は賃借部分であり外数で示しております。

2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社
ソロン(株)

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		土地		建物		構築物 (千円)	器具備品 (千円)	差入敷金 及び保証金 (千円)	
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)				
ドコモショップ新百合ヶ丘店 (川崎市麻生区) 他神奈川県50店舗	販売店舗	-	-	(9,163) -	67,665	574	131,178	109,737	72 (296)
ドコモショップ清水R1号店 (静岡県静岡市) 他静岡県10店舗	販売店舗	-	-	(1,211) 287	80,676	6,345	25,693	29,405	7 (48)
auショップ西新井店 (東京都足立区) 他東京都32店舗	販売店舗	-	-	(3,481) -	28,603	-	30,795	119,947	15 (88)
auショップアリオ川口店 (埼玉県川口市) 他埼玉県15店舗	販売店舗	-	-	(2,293) -	16,985	-	33,005	35,052	13 (74)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県1店舗	販売店舗	-	-	(310) -	1,531	-	6,855	-	1 (18)
でんわ館富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県3店舗	販売店舗	-	-	(538) 280	3,754	-	3,639	-	1 (19)
アクロスモール新鎌ヶ谷店 (千葉県新鎌ヶ谷市市) 他千葉県4店舗	販売店舗	-	-	(775) -	1,137	-	2,624	14,206	3 (12)
豊科店 (長野県安曇野市)	販売店舗	-	-	(436) -	-	-	724	-	- (4)

(注) 1. 面積中の()内は賃借部分であり外数で示しております。

2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

西日本電電(株)

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		土地		建物		構築物 (千円)	器具備品 (千円)	差入敷金 及び保証金 (千円)	
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)				
米子店 (鳥取県米子市) 他鳥取県2店舗	販売店舗 事務所	(246) -	-	(164)	7,307	562	2,490	2,263	10 (7)
松江西津店 (鳥根県松江市) 他鳥根県2店舗	販売店舗	(228) -	-	(371)	12,271	-	6,111	5,200	11 (3)
屋島店 (香川県高松市) 他香川県10店舗	販売店舗 事務所	(6,518) -	-	(1,975)	34,564	2,406	15,059	30,407	11 (9)
川之江店 (愛媛県四国中央市) 他愛媛県5店舗	販売店舗	(233) -	-	(483)	9,516	172	2,136	18,874	25 (2)
安芸店 (高知県安芸市) 他高知県1店舗	販売店舗	(110) -	-	(125)	-	-	1,267	3,009	9 (-)

(注) 1. 面積中の()内は賃借部分であり外数で示しております。

2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

その他、提出会社には、次のような「リース契約による主な賃借設備」があります。

名称	数量	リース契約の期間 (年)	リース料 (千円/年)	リース契約残高 (千円)
ホストコンピュータ及びその周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	9,195	9,936
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	1,403	2,317

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

設備名	区分	設備の内容	床面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
韮崎店 (山梨県韮崎市)	新設店舗	資金 設備造作等	(2,972)	-	190,000	30,000	自己資金 及び借入金	平成20年 10月	平成21年 4月
ららぽーと磐田店 (静岡県磐田市)	新設店舗	資金 設備造作等	(4,958)	-	240,000	113,948	自己資金 及び借入金	平成20年 8月	平成21年 6月
新小平店(仮称) (東京都小平市)	新設店舗	資金 設備造作等	1,497	3,621	871,009	621,104	自己資金 及び借入金	平成21年 3月	平成21年 11月
計	-	-	1,497 (7,930)	3,621	1,301,009	765,052	-	-	-

(注)床面積は、賃借部分を()外数で記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,462,408	20,462,408	ジャスダック証券取引所	単元株式数は100株 あります。
計	20,462,408	20,462,408	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月21日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,888	3,888
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	388,800	388,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月15日 至平成25年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 発行価格 32,000円(注)1 2. 資本組入額 16,000円	同左
新株予約権の行使の条件	イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注2	同左

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年8月20日 (注)1	7,056,100	14,112,200	-	1,529,572	-	1,945,518
平成18年1月31日 (注)2	1,019,296	15,131,496	500,124	2,029,696	499,875	2,445,393
平成18年2月16日 (注)3	715,000	15,846,496	400,400	2,430,096	399,685	2,845,078
平成19年3月1日 (注)4	5,731,642	21,578,138	1,865,649	4,295,745	1,865,649	4,710,728
平成20年2月20日 (注)5	84,270	21,662,408	27,429	4,323,175	27,429	4,738,158
平成20年5月15日 (注)6	1,200,000	20,462,408	-	4,323,175	-	4,738,158
平成20年7月24日 (注)7	-	20,462,408	-	4,323,175	1,500,000	3,238,158

- (注)1. 平成16年8月20日付で1株を2株に株式分割を実施し、発行済株式の総数は、7,056,100株増加し、14,112,200株となりました。
2. 転換社債型新株予約権付社債の株式交換によるものであります。
3. 第三者割当増資によるものであります。
4. (株)真電との合併に伴う株式交換によるものであります。交換比率は普通株式(株)ノジマ1:(株)真電0.53であります。
5. (株)真電株主への普通株式割当てによる新株の発行による増加であります。
6. 平成20年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月2日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数1,200,000株が減少しております。
7. 会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	17	115	4	10	9,834	9,995	-
所有株式数 (単元)	-	18,442	507	45,392	179	17	139,372	203,909	71,508
所有株式数の割合(%)	-	9.0	0.3	22.2	0.1	0.0	68.4	100.0	-

- (注)1. 自己株式825,350株は「個人その他」に8,253単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。
- なお、株主名簿記載上の自己株式は825,350株であります。平成21年3月31日現在の実保有株式数は824,350株であります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が94単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野島 廣司	神奈川県相模原市	2,082	10.2
野島 隆久	神奈川県相模原市	1,939	9.5
野島 絹代	神奈川県相模原市	1,906	9.3
真柄 準一	新潟県新潟市西区	1,037	5.1
財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代2 - 3 - 1 6	852	4.2
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市淵野辺1 - 2 - 2 1	750	3.7
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央3 - 3 - 3	750	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	560	2.7
株式会社横浜銀行	東京都中央区晴海1 - 8 - 1 2	425	2.1
ネックス社員持株会	神奈川県相模原市横山1 - 1 - 1	398	1.9
計	-	10,702	52.3

(注) 上記のほか、自己株式が825千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 824,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,566,600	195,666	-
単元未満株式	普通株式 71,508	-	-
発行済株式総数	20,462,408	-	-
総株主の議決権	-	195,666	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市 横山一丁目1番1号	824,300	-	824,300	4.03
計	-	824,300	-	824,300	4.03

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月21日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月21日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 15名 当社子会社の取締役 10名 当社従業員 230名 当社子会社の従業員 90名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)1
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

(平成21年6月20日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者に対し、下記の要領にて、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成21年6月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役、執行役、従業員、当社子会社の取締役、従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株を上限とする。(未定)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記1. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項に該当する普通株式の取得及び、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月20日～平成20年4月30日)	500,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	47,000	16,386,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	453,000	283,614,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	90.6	94.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	90.6	94.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月19日～平成20年6月30日)	800,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	715,000	303,160,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	85,000	196,840,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.6	39.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.6	39.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月14日～平成20年12月30日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	292,900	78,511,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	207,100	121,488,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.4	60.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	41.4	60.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月17日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月18日～平成21年3月31日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	248,800	82,887,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	251,200	117,112,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.2	58.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.2	58.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月13日～平成21年6月30日)	500,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	446,800	249,982,700
提出日現在の未行使割合(%)	10.6	0.0

(注) 当期間における自己株式の取得に係る内容については、平成21年6月12日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成21年6月12日現在のものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,226	968,494
当期間における取得自己株式	395	188,318

(注) 当期間における自己株式の取得に係る内容については、平成21年6月12日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成21年6月12日現在のものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	474,542,091	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	534,306	211,387,482	-	-
その他 (ストックオプションの行使による受渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	824,350	-	1,271,545	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年6月12日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成21年6月12日現在のものです。

3【配当政策】

利益処分に関する中期的な方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことも基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会議の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に加え、当社が創業50周年を迎える節目にあたり、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、期末配当金を、1株当たり6円の普通配当に記念配当3円を加え9円とし、既に平成20年12月4日に6円の中間配当をお支払いいたしましたので、年間1株当たり15円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会議の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月13日 取締役会決議	117,876	6
平成21年4月21日 取締役会決議	176,742	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第43期 平成17年3月	第44期 平成18年3月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月
最高(円)	800 840 1,470	1,440	1,340	714	450
最低(円)	451 464 920	630	584	293	185

(注)1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第43期の最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	275	287	295	293	321	402
最低(円)	185	200	260	239	236	295

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】
（ 1 ） 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	野島 廣司	昭和26年 1月12日生	昭和48年 4月 有限会社野島電気商会 (現株式会社ノジマ)入社 昭和53年 8月 当社取締役就任 平成 3年 1月 当社専務取締役就任 平成 6年 7月 当社代表取締役社長就任 平成12年 2月 ソロン株式会社 代表取締役就任(現任) 平成14年 5月 当社CEO兼執行役員 管理統括本部長就任 平成14年 6月 ㈱ブロードバンド・ジャパン 代表取締役社長就任(現任) 平成15年 6月 当社取締役兼代表執行役社長 CEO兼管理統括本部長就任 平成17年 5月 当社取締役兼代表執行役社長 平成18年 4月 当社取締役兼代表執行役会長 CEO 平成19年 4月 当社取締役兼代表執行役会長 (CEO)兼管理本部長 平成19年10月 西日本電電株式会社代表取締 役就任(現任) 平成19年 6月 当社取締役兼代表執行役会長 兼社長 平成20年 6月 当社取締役兼代表執行役社長 (現任)	(注)3	2,082
取締役	-	三枝 達実	昭和31年 5月 7日生	昭和55年 6月 有限会社野島電気商会 (現株式会社ノジマ)入社 平成 3年 6月 当社取締役就任 平成12年 2月 ソロン株式会社取締役就任 平成13年 1月 当社常務取締役執行役員MD 本部長兼PCMD部長就任 平成14年 7月 専務取締役兼執行役員M&M 統括本部長兼家電MD部長 平成15年 6月 取締役兼専務執行役MD本部 長兼家電MDグループ長就任 平成17年 5月 当社取締役兼代表執行役専務 マーケティング部長 平成18年 4月 当社取締役兼代表執行役社長 COO 平成19年 6月 当社取締役兼代表執行役副社 長兼CSR推進部長 平成20年 6月 当社取締役兼代表執行役専務 兼CSR推進部長 平成21年 3月 当社取締役兼代表執行役専務 兼財務経理部長(現任)	(注)3	97
取締役	-	鈴木 勲	昭和26年11月12日生	平成13年 9月 当社入社 平成14年 9月 当社移動体通信事業部マネー ジャー 平成15年 4月 当社通信MK部長 平成19年 4月 ソロン株式会社常務取締役兼 通信MKグループ長 平成19年 6月 当社取締役就任(現任) 平成19年10月 ソロン株式会社常務取締役兼 MK本部長(現任) 平成21年 6月 当社執行役営業管掌就任(現 任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	石坂 洋三	昭和22年7月4日生	平成9年2月 株式会社富士銀行 支店部参事役 平成11年9月 当社顧問 平成12年8月 当社執行役員人事部長 平成14年6月 当社監査役就任 平成14年6月 (株)ブロードバンド・ジャパン 監査役就任 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年6月 ソロン(株)監査役就任 平成18年5月 株式会社WAVE監査役就任 平成20年3月 ソロン株式会社常務取締役兼 MD本部長(現任)	(注)3	20
取締役	-	真柄 準一	昭和7年9月7日生	昭和33年11月 真電商会創業 昭和36年5月 株式会社真電商会設立 代表取締役社長 昭和50年8月 株式会社真電設立 代表取締役社長 平成6年4月 財団法人真柄福祉財団理事長 (現任) 平成19年3月 当社取締役兼代表執行役副会 長就任 平成20年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	1,037
取締役	-	木村 喬	昭和20年6月27日生	昭和44年3月 株式会社西友ストア(現株式 会社西友)入社 平成9年8月 同社常務取締役 平成11年5月 株式会社東京シティファイナ ンス代表取締役社長就任 平成15年9月 株式会社ミーンズヴィレッジ 設立 代表取締役就任(現任) 平成16年7月 株式会社さくらや代表取締役 社長就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	-	星名 光男	昭和17年10月13日生	昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ株式会社取締役就任 平成12年5月 同社専務取締役 平成15年5月 イオン株式会社専務執行役就 任 平成16年5月 同社常任顧問(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	松嶋 英機	昭和18年4月19日生	昭和46年4月 弁護士登録(東京弁護士会)清 水直法律事務所入所 昭和51年3月 独立事務所開設 平成16年1月 西村ときわ法律事務所代表 パートナー弁護士(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	仙波 昂	昭和13年12月27日生	平成12年8月 当社マネジメント・アドバイ ザー 平成13年6月 ソロン株式会社取締役就任 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 株式会社WAVE監査役就任 (現任)	(注)3	9
取締役	-	梅津 武	昭和16年12月29日生	平成11年7月 練馬東税務署長 平成13年4月 当社顧問税理士 平成15年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3
計						3,253

(注) 1. 取締役 木村 喬、星名光男、松嶋英機、仙波 昂、梅津 武の5名は会社法第2条第15号に定める
社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 野島 廣司

委員 鈴木 勲、木村 喬、星名 光男、仙波 昂

報酬委員会 委員長 野島 廣司

委員 三枝 達実、木村 喬、星名 光男、梅津 武

監査委員会 委員長 仙波 昂

委員 梅津 武、松嶋 英機

3. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長(CEO)	野島 廣司	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	2,082
代表執行役	専務兼財務経理部長	三枝 達実	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	97
執行役	営業管掌	鈴木 勲	(1)取締役の状況参照	同左	(注)	0
執行役	情報サプライ販売推進部長兼PCサービスグループ長兼SS商品グループ長	佐藤 丈三	昭和47年10月4日生	平成7年4月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年6月 当社執行役就任 平成17年10月 当社執行役MDグループ統括兼AVMDグループ長就任 平成18年4月 当社執行役MD統括兼情報MDグループ長就任 平成18年10月 当社執行役就任 平成18年10月 当社マーケティング本部執行役物流管理グループ長 平成19年4月 当社執行役物流管理グループ長 平成20年4月 当社販売企画部長兼物流管理グループ長 平成20年10月 当社販売支援推進部長 平成21年3月 当社情報サプライ販売推進部長兼PCサービスグループ長兼SS商品グループ長(現任)	(注)	5
執行役	店舗運営管理部長	倉持 昭彦	昭和41年8月1日生	平成9年10月 当社入社 平成18年6月 当社マーケティング本部執行役MK統括 平成19年2月 当社執行役就任 平成19年2月 当社執行役内部統制グループ長 平成19年4月 当社販売推進部AV販売推進グループ長 平成20年4月 当社AV販売推進部長兼AV商品グループ長 平成21年3月 当社店舗運営管理部長(現任)	(注)	3
執行役	販売企画部長	山内 渉	昭和25年8月2日生	昭和48年4月 第四銀行入行 平成14年2月 第四銀行資産監査室長 平成17年4月 (株)真電経営企画室長 平成19年3月 当社真電事業部経営企画グループ長 平成19年6月 当社執行役就任 平成19年6月 当社企画管理部経営管理グループ長 平成20年4月 当社販売企画部企画グループ長 平成20年10月 当社販売企画部長(現任)	(注)	1
執行役	AV家電販売推進部長	鍋島 賢一	昭和49年4月22日生	平成8年6月 株式会社リンリン入社 平成10年4月 当社転籍 平成17年8月 マーケティング本部第二MKグループエリア長 平成18年4月 販売本部販売推進部家電販売グループ長 平成21年3月 当社AV家電販売推進部長 平成21年6月 当社執行役就任(現任)	(注)	0
計						2,191

(注) 平成21年6月20日の定時株主総会最終後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の執行と監督を分離し、経営の透明性を高めるとともに、経営の効率化、スピードを一層向上させて、株主を始めとするステークスホルダーの立場に立って企業価値を最大化することであり、

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は、透明度の高い経営を目指し、平成15年6月より業界に先駆けて「委員会設置会社」への移行を行いました。

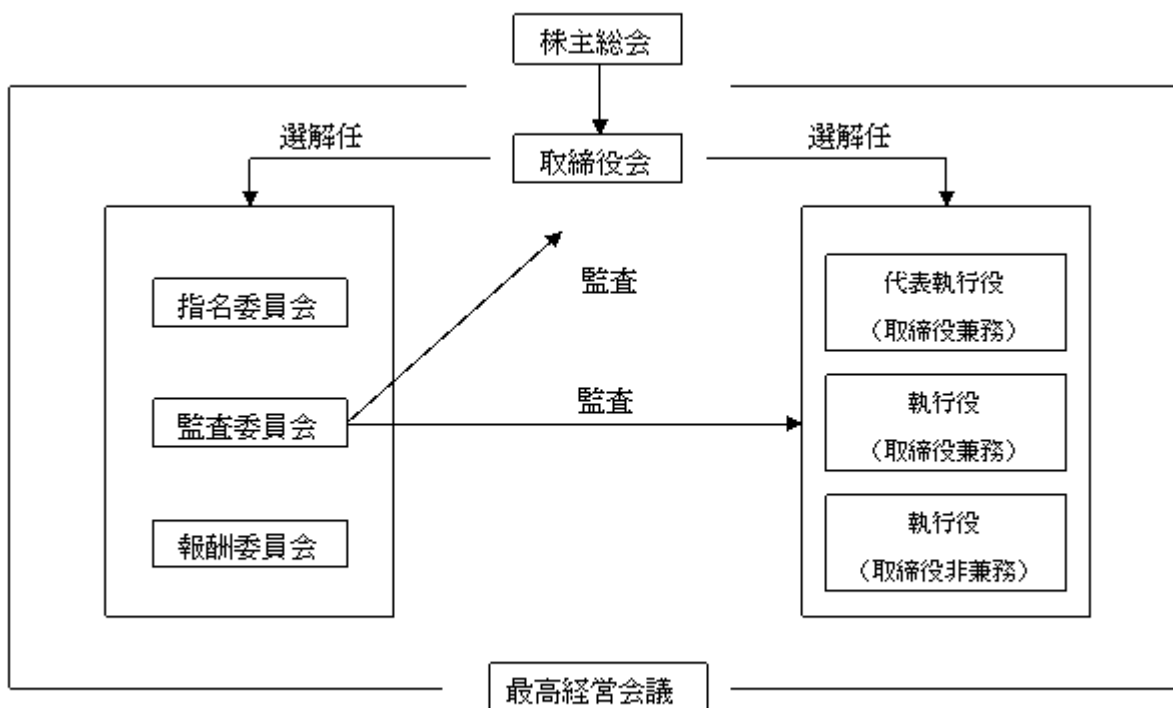
取締役会につきましては、経営環境の急激な変化に対応し、迅速且つ的確な意思決定を図るために取締役のうち7名を社外から招聘し、多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。

また、委員会設置会社における監査委員につきましては4名全員が社外取締役で構成されており、独立した視点からのモニタリングが行われることにより、経営監視体制は有効に機能していると考えております。

会社情報の開示につきましては、平成13年3月からいち早く四半期決算の開示を行うなど積極的な経営状況の開示に努めてまいりました。

今後ともインターネット等を有効活用し、よりスピーディーで精度の高い情報開示を行うことにより、経営の透明性の確保に努めてまいります。

ロ．業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況及び内部監査の状況

当社は内部牽制組織の整備を図るとともに、内部監査グループ及びコンプライアンスグループを設置しております。

内部監査グループは常時7名体制で各店舗及び本部各セクション、商品センターを定期的に巡回し、法令、定款、社内諸規定を遵守し業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。コンプライアンスグループは、法令、定款、社内諸規定の遵守を徹底するため、従業員に対する指導教育を計画的に実施し、適宜経営者へ報告を行っているほか、コンプライアンスに関する教育や予防措置等の検討を行っております。

また、社内規定につきましては、健全・適正に業務運営するため「コンプライアンス規定」や「リスク管理規定」等を整備運用しております。

二．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は原伸之、車田英樹であり、ピーエー東京監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

ホ．社外取締役との関係

当社の社外取締役と当社の間での人的関係、取引関係その他利害関係はございません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理活動を適切に実施するための組織及び責任者を次のとおり設置し、リスク管理上の役割と責任を課しております。

当社が認識するリスク

イ．顧客イメージリスク

ロ．商品価値などに係るリスク

ハ．出店及び閉店に係るリスク

ニ．市場リスク

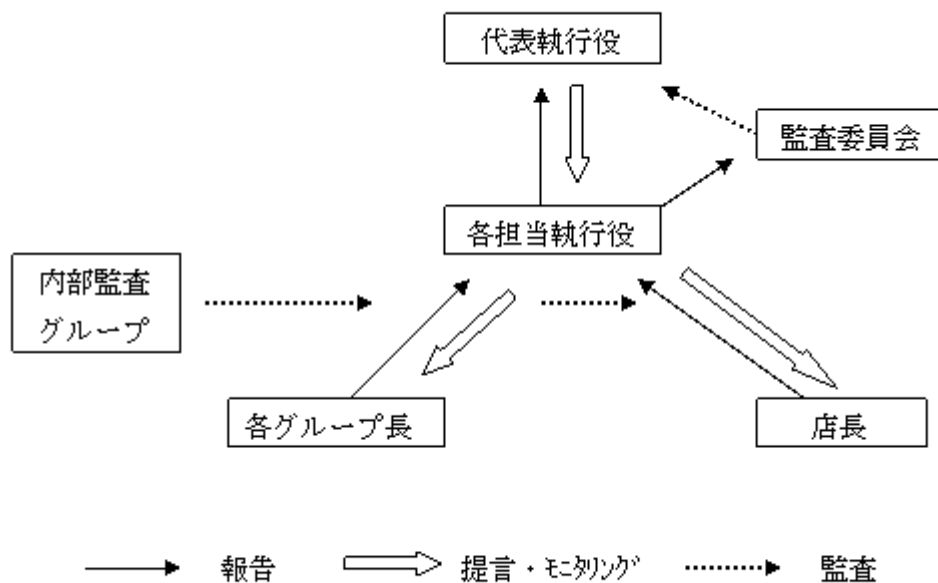
ホ．システムリスク

ヘ．顧客情報管理に関するリスク

ト．コンプライアンスリスク

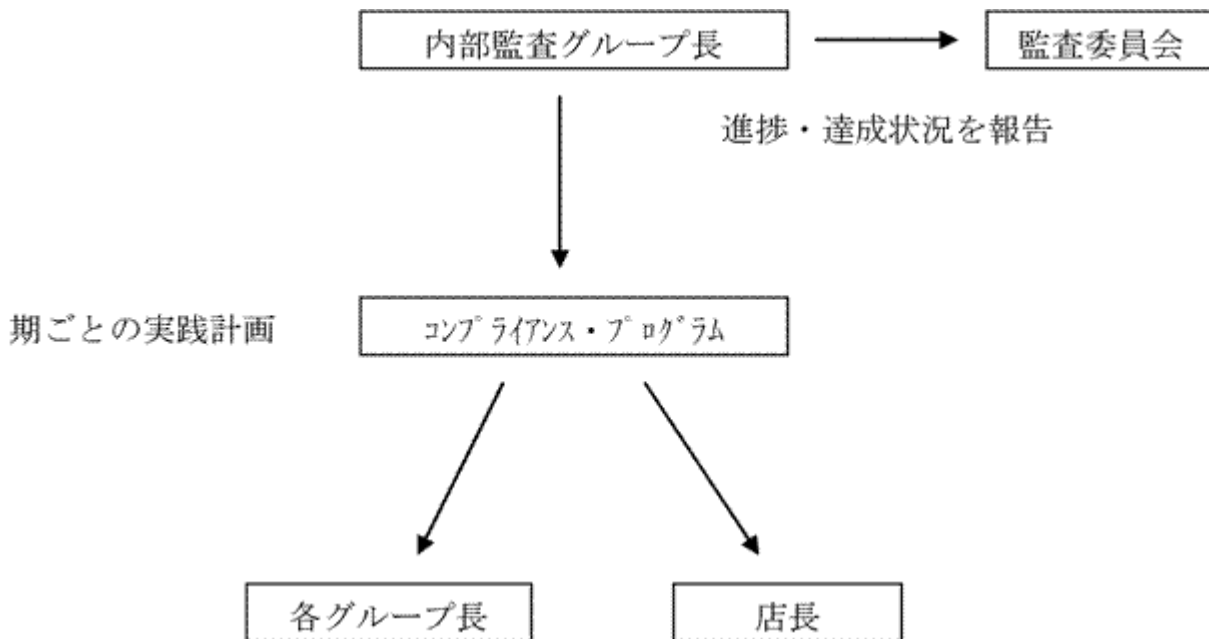
チ．その他のリスク

<イ～チについて>



<コンプライアンスリスクについて>

各グループ長及び各店長をコンプライアンス責任者として法令遵守に加え、社会的規範を全うし高い倫理観を保ち、正確な経営情報の積極的かつ公正な開示を基として広く社会とのコミュニケーションを図り社会に評価される透明な経営に徹する。



役員報酬の内容

(対象期間：平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

区分	取締役		執行役		合計		摘要
	支給 人員	支給額 (千円)	支給 人員	支給額 (千円)	支給 人員	支給額 (千円)	
報酬委員会決議に基づく 確定金額	16	217,523 (24,510)	8	56,511	24	274,034 (24,510)	(注)
報酬委員会決議に基づく 退職慰労金	2	5,257	1	417	3	5,674	

(注) 1. 期末の人員は、取締役14名、執行役9名で、内4名は取締役と執行役を兼任しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は取締役の欄に総額を記入しております。なお、取締役16名の内1名の報酬は子会社から支給されております。

2. 報酬委員会に基づく報酬は会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項1号による確定額であります。

3. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。

退任 取締役 2名

退任 執行役 3名

4. ()内は社外取締役8名に支払った額であります。

責任限定契約内容の概要

当社と会計監査人ピーエー東京監査法人は、監査委嘱者又は監査受嘱者及び本契約に違反したときは、相手方に対し、その損害を賠償する。

ただし、監査受嘱者は、本契約及び本契約の履行に伴い、故意あるいは重大な過失があった場合を除き、監査委嘱者に対する損害賠償責任を負わない。

また、監査受嘱者が監査委嘱者に対して損害賠償責任を負う事由に関し、監査委嘱者又はその役員若しくは幹部社員に過失があるときは、監査受嘱者の損害賠償の責任又はその金額を定める際に斟酌し減免するものとする。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	26,000	-
計	-	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成20年10月1日に㈱イーネット・ジャパンと合併いたしました。このため、㈱イーネット・ジャパンの最近事業年度である第11期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については霞が関監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表についてはビーエー東京監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 霞が関監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 ビーエー東京監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

名称 ビーエー東京監査法人

(2) 異動の年月日 平成20年6月21日

(2) ㈱イーネット・ジャパンは、証券取引法第193条の2に基づき、第11期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、ビーエー東京監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,189,579	5,088,290
受取手形及び売掛金	8,598,849	9,212,586
有価証券	99,693	230,000
たな卸資産	14,398,174	-
商品及び製品	-	13,233,817
原材料及び貯蔵品	-	6,038
繰延税金資産	107,386	95,428
未収入金	2,392,894	2,432,206
未収消費税等	101,912	-
その他	415,606	665,666
貸倒引当金	35,523	13,233
流動資産合計	29,268,572	30,950,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,761,920	8,714,601
減価償却累計額	2 4,217,399	2 4,367,262
建物及び構築物(純額)	1 4,544,520	1 4,347,339
車両運搬具	60,058	58,711
減価償却累計額	2 37,480	2 44,100
車両運搬具(純額)	22,577	14,611
工具、器具及び備品	3,802,452	3,512,115
減価償却累計額	2 2,566,980	2 2,562,764
工具、器具及び備品(純額)	1,235,471	949,350
土地	1 2,933,056	1 3,587,897
建設仮勘定	-	34,754
有形固定資産合計	8,735,627	8,933,954
無形固定資産		
ソフトウェア	406,376	285,650
商標権	3,517	2,936
のれん	49,208	128,882
借地権	8,401	8,401
その他	-	840
無形固定資産合計	467,504	426,711
投資その他の資産		
投資有価証券	1,252,096	755,297
長期貸付金	72,855	18,671
繰延税金資産	259,623	278,543
差入敷金及び保証金	1 5,973,451	1 5,695,163
その他	1 517,668	1 465,955
貸倒引当金	25,587	74,920
投資その他の資産合計	8,050,106	7,138,709
固定資産合計	17,253,238	16,499,375
資産合計	46,521,811	47,450,175

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,532,234	12,545,719
短期借入金	2,132,000	192,670
1年内返済予定の長期借入金	3,025,338	2,350,700
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	3,600,597	1,457,073
未払法人税等	668,676	508,863
未払消費税等	110,856	157,898
ポイント引当金	-	1,376,764
訴訟損失引当金	-	655,416
賞与引当金	11,749	-
メンバーズカード引当金	46,704	-
その他	1,056,117	1,247,168
流動負債合計	23,204,274	20,512,274
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	4,217,074	7,023,372
販売商品保証引当金	855,227	999,338
役員退職慰労引当金	141,034	139,795
退職給付引当金	969,743	1,001,821
年金基金脱退損失引当金	126,750	-
負ののれん	4,658,780	3,451,892
その他	775,712	758,019
固定負債合計	11,764,322	13,374,239
負債合計	34,968,597	33,886,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金	4,738,158	4,241,373
利益剰余金	2,827,904	5,246,728
自己株式	493,568	273,166
株主資本合計	11,395,669	13,538,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,338	13,088
評価・換算差額等合計	17,338	13,088
新株予約権	-	4,293
少数株主持分	140,206	8,171
純資産合計	11,553,214	13,563,662
負債純資産合計	46,521,811	47,450,175

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	137,730,330	138,880,740
売上原価	112,995,082 ¹	112,928,054 ¹
売上総利益	24,735,248	25,952,685
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,738,211	4,307,691
貸倒引当金繰入額	18,864	-
給料手当及び賞与	7,240,589	7,571,199
賞与引当金繰入額	10,984	15,975
役員退職慰労引当金繰入額	13,070	4,361
退職給付費用	114,558	187,241
地代家賃	4,301,100	4,250,100
減価償却費	1,204,688	859,105
その他	7,303,367	7,178,664
販売費及び一般管理費合計	23,945,436	24,374,338
営業利益	789,811	1,578,347
営業外収益		
受取利息	55,364	35,345
仕入割引	974,521	999,309
負ののれん償却額	1,205,770	1,206,888
受取家賃	125,605	-
その他	231,088	156,027
営業外収益合計	2,592,350	2,397,570
営業外費用		
支払利息	255,154	191,868
社債利息	6,281	415
貸倒引当金繰入額	-	42,905
その他	15,427	23,381
営業外費用合計	276,863	258,570
経常利益	3,105,298	3,717,347
特別利益		
投資有価証券売却益	840	324
持分変動利益	13,140	-
退職給付引当金戻入額	2,823	-
賃貸借解約補償金	35,000	-
貸倒引当金戻入額	-	10,309
固定資産売却益	-	207,289 ²
子会社株式売却益	-	121,436
年金脱退損失引当金戻入益	-	126,750
その他	15,380	21,434
特別利益合計	67,184	487,545

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 47	-
固定資産除却損	4 189,922	4 148,616
保証金等解約損	61,276	13,955
投資有価証券売却損	20,372	79,622
投資有価証券評価損	342,798	90,431
たな卸資産評価損	-	163,167
減損損失	5 2,689,290	5 168,907
補助金返還損	-	17,946
訴訟関連損失	684,101	-
その他	195,819	49,617
特別損失合計	4,183,628	732,266
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,011,146	3,472,626
法人税、住民税及び事業税	890,794	884,907
法人税等調整額	1,330,652	4,293
法人税等合計	2,221,446	880,613
少数株主損失()	125,249	32,967
当期純利益又は当期純損失()	3,107,342	2,624,980

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,295,745	4,323,175
当期変動額		
新株の発行	27,429	-
当期変動額合計	27,429	-
当期末残高	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
前期末残高	4,710,728	4,738,158
当期変動額		
新株の発行	27,429	-
自己株式の消却	-	474,542
連結範囲の変動	-	22,243
当期変動額合計	27,429	496,785
当期末残高	4,738,158	4,241,373
利益剰余金		
前期末残高	6,194,585	2,827,904
当期変動額		
剰余金の配当	258,386	240,043
当期純利益又は当期純損失()	3,107,342	2,624,980
自己株式の処分	952	-
連結範囲の変動	-	33,887
当期変動額合計	3,366,681	2,418,823
当期末残高	2,827,904	5,246,728
自己株式		
前期末残高	32,765	493,568
当期変動額		
自己株式の取得	462,319	465,527
自己株式の処分	1,516	-
自己株式の消却	-	474,542
連結範囲の変動	-	211,387
当期変動額合計	460,803	220,401
当期末残高	493,568	273,166
株主資本合計		
前期末残高	15,168,294	11,395,669
当期変動額		
剰余金の配当	258,386	240,043
当期純利益又は当期純損失()	3,107,342	2,624,980
自己株式の取得	462,319	465,527
自己株式の処分	564	-
新株の発行	54,859	-
連結範囲の変動	-	223,031
当期変動額合計	3,772,624	2,142,440
当期末残高	11,395,669	13,538,109

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,606	17,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,268	4,250
当期変動額合計	29,268	4,250
当期末残高	17,338	13,088
評価・換算差額等合計		
前期末残高	46,606	17,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,268	4,250
当期変動額合計	29,268	4,250
当期末残高	17,338	13,088
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,293
当期変動額合計	-	4,293
当期末残高	-	4,293
少数株主持分		
前期末残高	286,497	140,206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,290	132,035
当期変動額合計	146,290	132,035
当期末残高	140,206	8,171
純資産合計		
前期末残高	15,501,398	11,553,214
当期変動額		
剰余金の配当	258,386	240,043
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,107,342	2,624,980
自己株式の取得	462,319	465,527
自己株式の処分	564	-
新株の発行	54,859	-
連結範囲の変動	-	223,031
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175,559	131,992
当期変動額合計	3,948,184	2,010,447
当期末残高	11,553,214	13,563,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,011,146	3,472,626
有形固定資産減価償却費	1,204,688	922,802
減損損失	2,689,290	168,907
無形固定資産減価償却費	138,719	131,161
長期前払費用償却額	54,644	45,445
のれん償却額	170,531	22,414
負ののれん償却額	1,205,770	1,206,888
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,422	1,239
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,945	138,244
賞与引当金の増減額(は減少)	5,589	4,225
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,112	27,043
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	1,376,764
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	655,416
訴訟関連損失	684,101	-
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	86,908	144,111
年金脱退損失引当金の増減額(は減少)	-	126,750
受取利息及び受取配当金	101,922	50,901
たな卸資産評価損	223,590	-
支払利息	255,154	191,868
社債利息	6,281	415
持分変動損益(は益)	13,140	-
固定資産売却損益(は益)	47	207,289
固定資産除却損	189,922	148,616
保証金等解約損	61,276	13,955
保険積立金評価損	-	21,141
投資有価証券売却益	840	324
投資有価証券売却損	20,372	79,622
投資有価証券評価損益(は益)	342,798	90,431
子会社株式売却損益(は益)	-	121,436
売上債権の増減額(は増加)	1,056,106	656,222
たな卸資産の増減額(は増加)	1,683,324	88,841
仕入債務の増減額(は減少)	182,619	514,746
未払消費税等の増減額(は減少)	55,485	58,552
その他の流動資産の増減額(は増加)	698,708	371,982
その他の流動負債の増減額(は減少)	834,786	1,634,379
小計	993,119	3,939,941

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利息及び配当金の受取額	101,580	52,479
利息の支払額	267,299	185,065
法人税等の支払額	676,070	1,005,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,330	2,801,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,869	102,848
定期預金の払戻による収入	34,206	630,548
投資有価証券の取得による支出	101,817	41,700
投資有価証券の売却による収入	59,881	130,383
投資有価証券の償還による収入	300,000	100,000
子会社株式の取得による支出	9,978	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	21,030	63,801
事業譲受による支出	15,911	-
有形固定資産の取得による支出	1,411,438	1,882,513
有形固定資産の売却による収入	50	235,450
無形固定資産の取得による支出	200,090	80,998
長期前払費用の取得による支出	202	-
差入敷金及び保証金の預入による支出	597,307	377,424
差入敷金及び保証金の償還による収入	278,071	197,341
貸付けによる支出	392,361	-
貸付金の回収による収入	381,563	12,834
その他	189,168	1,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,545,065	1,243,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,924,300	539,330
長期借入れによる収入	280,000	5,200,000
長期借入金の返済による支出	3,909,912	3,068,340
社債の償還による支出	520,000	20,000
自己株式の取得による支出	462,319	465,527
配当金の支払額	258,016	238,056
その他	564	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,793,984	868,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,187,724	2,426,410
現金及び現金同等物の期首残高	10,775,999	2,588,274
現金及び現金同等物の期末残高	2,588,274	5,014,685

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 ソロン(株) (株)テレマックス (株)イーネット・ジャパン (株)ブロードバンド・ジャパン (株)オー・ティ・エス (株)WAVE 西日本電電(株) (株)ノジマ・システム・エンジニアリング</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました(株)インターデコは、全株式を売却したため連結の範囲から除いております。 西日本電電(株)は、四国新電電(株)から当連結会計年度において社名変更しております。 西日本電電(株)と(有)プロフィットは、平成19年10月に西日本電電(株)を存続会社として合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 ソロン(株) (株)ブロードバンド・ジャパン (株)オー・ティ・エス 西日本電電(株) (株)ノジマ・システム・エンジニアリング</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました(株)テレマックスは、平成20年4月にソロン(株)を存続会社として吸収合併し、(株)WAVEは、株式の一部を売却したことにより関係会社でなくなり、連結の範囲から除いております。また、(株)イーネット・ジャパンは、平成20年10月に当社を存続会社として吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(株)WAVEを除く全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。(株)WAVEは2月末日を決算日としております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 其他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
	<p>(ロ) たな卸資産 商品 移動平均法による低価法 ただし、リサイクル商品(中古品)、CDについては売価還元法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益が38,822千円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器具備品	3～15 年	<p>(ロ) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器具備品	3～15 年
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器具備品	3～15 年													
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器具備品	3～15 年													

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産(ソフトウェア)</p> <p>社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) メンバースカード引当金</p> <p>販売促進目的で発行されるメンバースカードに付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づく将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 役員退職引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産(ソフトウェア) (リース資産を除く) 同左</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金</p> <p>(ハ) メンバースカード引当金</p> <p>(ニ) 役員退職引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異(9,559千円)については発生年度に費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(ヘ)販売商品保証引当金 販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(ト)年金基金脱退損失引当金 当社の連結子会社である㈱WAVEがパルコ企業年金基金から脱退するに当たって発生する一括掛金の見込額を引当計上しております。</p> <p>(チ)ポイント引当金</p> <p>(リ)訴訟損失引当金</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。</p>	<p>(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異(52,311千円)については発生年度に費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(ヘ)販売商品保証引当金 同左</p> <p>(ト)年金基金脱退損失引当金</p> <p>(チ)ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(リ)訴訟損失引当金 訴訟等による支出に備えるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p>
項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(6)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	発生年度から5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース会計に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(ポイント制度に係る会計処理方法)</p> <p>当社は、ポイントカードの会員に対し、商品お買い上げ毎に、お買い上げ金額に応じてポイントを発行しております。従来より、当該ポイントに関しては、ポイント発行時にその発行金額を債務として認識し費用計上してまいりましたが、将来の使用割合を合理的に算定できるようになったこと、及びポイント残高が大きくなってきたことから、財務内容の健全化とより適正な期間損益を目的とし、当連結会計年度から、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「未収入金」は2,169,793千円です。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ14,381,240千円、16,933千円です。</p>

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>520,129千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>452,148</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>110,127</td> </tr> <tr> <td>差入敷金及び保証金</td> <td>1,558,266</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他</td> <td>24,997</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,665,668</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>497,800千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>320,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>818,000</td> </tr> </table> <p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3 当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>6,460,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,410,000</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>5,050,000</td> </tr> </table>	定期預金	520,129千円	建物	452,148	土地	110,127	差入敷金及び保証金	1,558,266	投資その他の資産 その他	24,997	計	2,665,668	1年内返済予定の長期借入金	497,800千円	長期借入金	320,200	計	818,000	借入枠	6,460,000千円	借入実行残高	1,410,000	差引借入未実行残高	5,050,000	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>324,289</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>712,676</td> </tr> <tr> <td>差入敷金及び保証金</td> <td>1,587,160</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他</td> <td>23,321</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,647,447</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>461,204千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>818,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,280,198</td> </tr> </table> <p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3 当社グループは、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 なお、当連結会計年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>4,960,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>4,950,000</td> </tr> </table>	定期預金	- 千円	建物	324,289	土地	712,676	差入敷金及び保証金	1,587,160	投資その他の資産 その他	23,321	計	2,647,447	1年内返済予定の長期借入金	461,204千円	長期借入金	818,994	計	1,280,198	借入枠	4,960,000千円	借入実行残高	10,000	差引借入未実行残高	4,950,000
定期預金	520,129千円																																																
建物	452,148																																																
土地	110,127																																																
差入敷金及び保証金	1,558,266																																																
投資その他の資産 その他	24,997																																																
計	2,665,668																																																
1年内返済予定の長期借入金	497,800千円																																																
長期借入金	320,200																																																
計	818,000																																																
借入枠	6,460,000千円																																																
借入実行残高	1,410,000																																																
差引借入未実行残高	5,050,000																																																
定期預金	- 千円																																																
建物	324,289																																																
土地	712,676																																																
差入敷金及び保証金	1,587,160																																																
投資その他の資産 その他	23,321																																																
計	2,647,447																																																
1年内返済予定の長期借入金	461,204千円																																																
長期借入金	818,994																																																
計	1,280,198																																																
借入枠	4,960,000千円																																																
借入実行残高	10,000																																																
差引借入未実行残高	4,950,000																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1 期末商品たな卸高は、低価法による評価損280,606千円を行った後の金額によって計上されております。				1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 338,756千円			
2				2 固定資産売却益の内訳			
				土地 197,906千円			
				建物 3,732			
				器具備品 5,651			
3 固定資産売却損の内訳				計 207,289			
器具備品 47千円				3			
計 47				4 固定資産除却損の内訳			
4 固定資産除却損の内訳				建物 67,191千円			
建物 102,725千円				構築物 4,647			
構築物 5,701				車両運搬具 143			
車両運搬具 285				器具備品 37,174			
器具備品 62,563				ソフトウェア 3,217			
ソフトウェア 18,404				撤去費用 36,243			
商標権 240				計 148,616			
計 189,922				5 減損損失			
5 減損損失				当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。				当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
店舗(神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他)	店舗設備	土地、建物及び構築物	器具備品	店舗(神奈川県、東京都、千葉県他)	店舗設備	建物及び構築物	車両運搬具、器具備品、ソフトウェア
	その他	のれん					
<p>当社グループは、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,707,462千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,150,096千円、その他557,366千円であります。なお、のれんについては株式取得時の事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失(981,828千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得価額の5%)を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>のれんにつきましては、当該のれんに係る使用価値を零として減損損失を測定しております。</p>				<p>当社グループは、継続的に損益の把握を実施している店舗をグルーピングの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(168,907千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物56,083千円、その他112,824千円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得価額の5%)を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,578,138	84,270		21,662,408
合計	21,578,138	84,270		21,662,408
自己株式				
普通株式	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730
合計	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加84,270株は、(株)真電株主への普通株式割当てによる新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,258,926株は、取締役会決議による自己株式の取得1,256,200株、株式買取請求による2,000株などによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 取締役会	普通株式	129,179	6	平成19年3月31日	平成19年6月8日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	129,207	6	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	122,176	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月6日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,662,408	-	1,200,000	20,462,408
合計	21,662,408	-	1,200,000	20,462,408
自己株式				
普通株式	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350
合計	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350

(注) 1. 発行済株式の普通株式の減少1,200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2,226株、取締役会決議による自己株式の取得1,256,700株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,734,306株は、自己株式の消却による減少1,200,000株、株式会社イーネット・ジャパンとの合併による自己株式の充当による減少534,306株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (千円)
			前連結会 計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	4,293
合計		-	-	-	-	-	4,293

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	122,176	6	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	117,876	6	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	176,742	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,189,579千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">601,304</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">預金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,588,274</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,189,579千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	601,304	預金及び現金同等物	2,588,274	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,088,290千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">73,605</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">預金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,014,685</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,088,290千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,605	預金及び現金同等物	5,014,685																												
現金及び預金勘定	3,189,579千円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	601,304																																								
預金及び現金同等物	2,588,274																																								
現金及び預金勘定	5,088,290千円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,605																																								
預金及び現金同等物	5,014,685																																								
<p>2. 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において、株式の売却により、(株)インターデコが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> </tr> </table>	(百万円)		流動資産	64	固定資産	15	のれん	16	流動負債	74	少数株主持分	1	子会社株式売却損	20	連結除外子会社株式の売却価額	0	連結除外子会社の現金及び現金同等物	21	連結除外子会社株式の売却による支出	21	<p>2. 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において、株式の一部売却により、(株)WAVEが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,593</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,139</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>連結除外に伴う利益剰余金の増加高</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結除外子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63</td> </tr> </table>	(百万円)		流動資産	1,593	固定資産	500	流動負債	2,139	固定負債	109	連結除外に伴う利益剰余金の増加高	33	子会社株式売却益	121	連結除外子会社株式の売却価額	0	連結除外子会社の現金及び現金同等物	63	連結除外子会社株式の売却による支出	63
(百万円)																																									
流動資産	64																																								
固定資産	15																																								
のれん	16																																								
流動負債	74																																								
少数株主持分	1																																								
子会社株式売却損	20																																								
連結除外子会社株式の売却価額	0																																								
連結除外子会社の現金及び現金同等物	21																																								
連結除外子会社株式の売却による支出	21																																								
(百万円)																																									
流動資産	1,593																																								
固定資産	500																																								
流動負債	2,139																																								
固定負債	109																																								
連結除外に伴う利益剰余金の増加高	33																																								
子会社株式売却益	121																																								
連結除外子会社株式の売却価額	0																																								
連結除外子会社の現金及び現金同等物	63																																								
連結除外子会社株式の売却による支出	63																																								
<p>3. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において連結子会社(有)プロフィットが事業を譲り受けたことにより増加した資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> </tr> </table>	(百万円)		有形固定資産	5	のれん	15	合計	21	<p>3.</p>																																
(百万円)																																									
有形固定資産	5																																								
のれん	15																																								
合計	21																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)	リース資産の内容			
器具備品	46,420	27,541	18,878	(ア)有形固定資産			
ソフトウェア	7,018	3,158	3,860	店舗什器(器具備品)であります。			
合計	53,438	30,700	22,738	(イ)無形固定資産			
2. 未経過リース料期末残高相当額				ソフトウェアであります。			
1年内				10,547千円			
1年超				12,392			
合計				22,940			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				リース資産の減価償却の方法			
支払リース料				49,153千円			
減価償却費相当額				45,453			
支払利息相当額				589			
4. 減価償却費相当額の算定方法				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
5. 利息相当額の算定方法				2. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				取得価額 相当額 (千円)			
				減価償却累計額 相当額(千円)			
				期末残高 相当額 (千円)			
				器具備品			
				ソフトウェア			
				合計			
				3. 未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				1年超			
				合計			
				4. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			
				減価償却費相当額			
				支払利息相当額			
				5. 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				6. 利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	54,228	83,410	29,181	59,121	81,170	22,048
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	54,228	83,410	29,181	59,121	81,170	22,048
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	646,843	476,895	169,948	658,926	432,724	226,202
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	502,998	417,993	85,005	316,788	197,880	118,908
	小計	1,149,841	894,888	254,953	975,714	630,604	345,110
合計		1,204,070	978,299	225,771	1,034,836	711,774	323,061

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて60,317千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行って
おります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
359,881	840	-	130,383	324	79,622

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 上場債券	329,693	230,000
(2) その他有価証券 非上場株式	43,796	43,522
計	373,490	273,522

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
債券	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	99,693	230,000	-	-	230,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率の上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当部門が経理担当執行役の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係る管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

すべてヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職給付会計に関する計算は、「退職給付に係る会計基準」に準拠して行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務 (千円)	1,045,561	986,228
ロ. 年金資産 (千円)	95,309	-
ハ. 未認識過去勤務債務 (千円)	19,491	15,593
ニ. 退職給付引当金(イ - ロ + ハ)	969,743	1,001,821

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	114,558	187,241
イ. 勤務費用 (千円)	109,742	118,232
ロ. 利息費用 (千円)	18,274	20,595
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	9,559	52,311
ニ. 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	3,898	3,898

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。 (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ. 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 割引率 (%)	2.5	2.0
ロ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に費用処理しております	発生年度に費用処理しております
ニ. 過去勤務債務の処理年数(年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

提出会社

該当事項ありません

連結子会社

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社イーネット・ジャパン	
	平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役	4名
	子会社監査役	2名
	子会社従業員	27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式	390株
付与日	平成15年7月25日	
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	4年間(自平成17年9月1日 至平成21年8月31日)	

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社イーネット・ジャパン
	平成15年ストック・オプション
権利確定前 株	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 株	
前連結会計年度末	198
権利確定	
権利行使	
失効	21
未行使残	177

単価情報

会社名	株式会社イーネット・ジャパン
	平成15年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	83,334
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 4,293千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	
	平成20年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役	15名
	当社子会社の取締役	10名
	当社従業員	230名
	当社子会社の従業員	90名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式	388,800株
付与日	平成20年9月16日	
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役または従業員であること。	
対象勤務期間	自平成20年9月16日 至平成22年8月14日	
権利行使期間	自平成22年8月15日 至平成25年8月14日	

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ
	平成20年ストック・オプション
権利確定前 株	
前連結会計年度末	-
付与	388,800
失効	-
権利確定	-
未確定残	388,800
権利確定後 株	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	株式会社ノジマ
	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	320
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	37.86

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性	32.66%
予想残存期間	3年
予想配当	12円/株
無リスク利率	0.9%

(注) 1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対応する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2. 評価日である平成20年9月16日から権利行使期間の中間点である平成24年2月13日までとしております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 直近の10年国債の利回りから推定される、予想残存期間に対応する利回りであります。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																																																																																																
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">53,946</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">94,052</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">13,135</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,975</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">36,754</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">202,864</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">95,477</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,386</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">57,300</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">392,722</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">158,177</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">162,560</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">347,564</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,141,070</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,754,489</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">351,277</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,365,163</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,844,052</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">521,110</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">130,350</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,456</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">46,905</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261,712</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">259,398</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産 (固定) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">259,623千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">224</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因についての記載を省略しております。</p>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	53,946	商品評価損	94,052	未払事業所税	13,135	繰越欠損金	4,975	その他	36,754	繰延税金資産小計	202,864	評価性引当額	95,477	繰延税金資産合計	107,386	繰延税金資産 (固定)		役員退職引当金否認	57,300	退職給付費用否認	392,722	投資有価証券評価損	158,177	関係会社株式評価損	162,560	販売商品保証引当金	347,564	減損損失	1,141,070	繰越欠損金	1,754,489	その他	351,277	繰延税金資産小計	4,365,163	評価性引当額	3,844,052	繰延税金資産合計	521,110	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	130,350	土地圧縮積立金	84,456	固定資産圧縮積立金	46,905	繰延税金負債合計	261,712	繰延税金資産 (固定) の純額	259,398	固定資産 - 繰延税金資産	259,623千円	固定負債 - その他	224	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">46,161</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">87,737</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">13,581</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">559,368</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">266,361</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,081</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">982,292</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">886,863</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,428</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">56,812</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">406,238</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">115,851</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">406,131</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,139,451</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">746,275</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">419,882</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,290,642</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,757,689</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">532,952</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">124,504</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,456</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">45,448</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">254,409</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,543</td> </tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">10.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">14.1%</td> </tr> <tr> <td>子会社との吸収合併による影響額</td> <td style="text-align: right;">7.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25.4%</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	46,161	商品評価損	87,737	未払事業所税	13,581	ポイント引当金	559,368	訴訟損失引当金	266,361	その他	9,081	繰延税金資産小計	982,292	評価性引当額	886,863	繰延税金資産合計	95,428	繰延税金資産 (固定)		役員退職引当金否認	56,812	退職給付費用否認	406,238	投資有価証券評価損	115,851	販売商品保証引当金	406,131	減損損失	1,139,451	繰越欠損金	746,275	その他	419,882	繰延税金資産小計	3,290,642	評価性引当額	2,757,689	繰延税金資産合計	532,952	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	124,504	土地圧縮積立金	84,456	固定資産圧縮積立金	45,448	繰延税金負債合計	254,409	繰延税金資産 (固定) の純額	278,543	法定実効税率	40.6%	評価性引当額の増減	10.6%	住民税均等割額	2.1%	交際費等永久に損金不算入の項目	1.3%	負ののれん償却額	14.1%	子会社との吸収合併による影響額	7.0%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																																																																
未払事業税	53,946																																																																																																																																
商品評価損	94,052																																																																																																																																
未払事業所税	13,135																																																																																																																																
繰越欠損金	4,975																																																																																																																																
その他	36,754																																																																																																																																
繰延税金資産小計	202,864																																																																																																																																
評価性引当額	95,477																																																																																																																																
繰延税金資産合計	107,386																																																																																																																																
繰延税金資産 (固定)																																																																																																																																	
役員退職引当金否認	57,300																																																																																																																																
退職給付費用否認	392,722																																																																																																																																
投資有価証券評価損	158,177																																																																																																																																
関係会社株式評価損	162,560																																																																																																																																
販売商品保証引当金	347,564																																																																																																																																
減損損失	1,141,070																																																																																																																																
繰越欠損金	1,754,489																																																																																																																																
その他	351,277																																																																																																																																
繰延税金資産小計	4,365,163																																																																																																																																
評価性引当額	3,844,052																																																																																																																																
繰延税金資産合計	521,110																																																																																																																																
繰延税金負債 (固定)																																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	130,350																																																																																																																																
土地圧縮積立金	84,456																																																																																																																																
固定資産圧縮積立金	46,905																																																																																																																																
繰延税金負債合計	261,712																																																																																																																																
繰延税金資産 (固定) の純額	259,398																																																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	259,623千円																																																																																																																																
固定負債 - その他	224																																																																																																																																
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																																																																
未払事業税	46,161																																																																																																																																
商品評価損	87,737																																																																																																																																
未払事業所税	13,581																																																																																																																																
ポイント引当金	559,368																																																																																																																																
訴訟損失引当金	266,361																																																																																																																																
その他	9,081																																																																																																																																
繰延税金資産小計	982,292																																																																																																																																
評価性引当額	886,863																																																																																																																																
繰延税金資産合計	95,428																																																																																																																																
繰延税金資産 (固定)																																																																																																																																	
役員退職引当金否認	56,812																																																																																																																																
退職給付費用否認	406,238																																																																																																																																
投資有価証券評価損	115,851																																																																																																																																
販売商品保証引当金	406,131																																																																																																																																
減損損失	1,139,451																																																																																																																																
繰越欠損金	746,275																																																																																																																																
その他	419,882																																																																																																																																
繰延税金資産小計	3,290,642																																																																																																																																
評価性引当額	2,757,689																																																																																																																																
繰延税金資産合計	532,952																																																																																																																																
繰延税金負債 (固定)																																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	124,504																																																																																																																																
土地圧縮積立金	84,456																																																																																																																																
固定資産圧縮積立金	45,448																																																																																																																																
繰延税金負債合計	254,409																																																																																																																																
繰延税金資産 (固定) の純額	278,543																																																																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																																																																
評価性引当額の増減	10.6%																																																																																																																																
住民税均等割額	2.1%																																																																																																																																
交際費等永久に損金不算入の項目	1.3%																																																																																																																																
負ののれん償却額	14.1%																																																																																																																																
子会社との吸収合併による影響額	7.0%																																																																																																																																
その他	0.9%																																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%																																																																																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成18年7月18日に開催の取締役会において当社(以下「甲」という)の通信機器販売部門をソロン株式会社(以下「乙」という)に会社分割により移管する決議を行い、平成18年11月30日に、乙と吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収分割会社)

名称：株式会社ノジマ

事業の内容：家電・AV・情報機器の販売

(吸収分割承継会社)

名称：ソロン株式会社

事業の内容：通信機器の卸売

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、ソロン株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

ノジマグループでは、携帯電話等の通信機器の卸売をソロン株式会社が担当し、同商品の販売を当社が担当しております。通信機器の販売部門を当社より分割し、卸売会社であるソロン株式会社に承継させることで、よりスピード感のあるサービスと質の高い商品を提供することを目的として、販売部門と卸売部門との連携を一層強化拡充し、一体化した効率経営を目指すことといたしました。

吸収分割の効力発生日

平成19年4月1日

株式の割当

甲は乙の発行済株式の全部を保有しているため、本件分割に際し、乙は甲に対して株式を含む一切の金銭等の交付を行いません。

(4) 実施した会計処理の概要

当社及びソロン株式会社の会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去します。従ってこの会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 eコマース事業

事業の内容 インターネットを利用した通信販売、ショップの運営

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併継承会社、(株)イーネット・ジャパン（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 企業結合日

平成20年10月 1日

(4) 結合後企業の名称

株式会社ノジマ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

この度の合併の目的は、ノジマグループにおいて中期経営計画を策定したところ、グループシナジーの追求を通じて商品の企画力・提案力、販売力の強化と業務全般の高効率化などを極大化する戦略の施策実現の一環として、両社で慎重に協議を重ねた結果、本合併が最も有効な方策であるとの結論に至ったことにより

ます。
具体的な合併の目的は、本合併で経営資源を一極集中することにより、スケールメリットの追求、管理部門のスリム化、技術・商品・サービスの相互補完を図り、効率的な経営を行うためであります。

本合併により、営業ノウハウの共有、商品利益率の改善、本部機能の集約化等、業務効率の改善とコスト削減などにより経営効率化を図ると同時に、両者の強みを活かしてより強固な収益基盤を構築し、更なる発展と成長を図ってまいります。

(6) 当連結会計年度における損益計算書への影響額

(株)イーネット・ジャパンは、企業結合まで当社の連結子会社であったため、当社グループの連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

「家電商品及び関連商品の販売並びにこれらの商品の工事、修理」の事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

同上

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

同上

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

同上

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
役員 の 近親者	野島絹代	神奈川県 相模原市	-	なし	(被所有) 直接8.8% 間接6.9%	-	-	不動産(倉庫) の賃借	3,798	地代家賃	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方法等

倉庫の賃借料単価については、三菱UFJ信託銀行㈱が提示した参考資料を基に決定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	560円48銭	690円05銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額()	147円30銭	131円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載して
おりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,107,342	2,624,980
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	3,107,342	2,624,980
期中平均株式数(株)	21,095,883	19,900,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		第6回新株予約権 (新株予約権の数 3,888個) なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権の 状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 資本準備金の額の減少 当社は、平成20年 5月15日開催の取締役会において、平成20年 6月21日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、自己株式取得など今後の機動的な資本政策に備えるものであります。 減少すべき資本準備金の額 資本準備金4,738,158,317円のうち、1,500,000,000円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えいたします。 資本準備金の額の減少の日程(予定) イ. 取締役会決議日 平成20年 5月15日 ロ. 株主総会決議日 平成20年 6月21日 ハ. 債権者異議申述公告 平成20年 6月23日 ニ. 債権者異議申述最終期日 平成20年 7月23日 ホ. 効力発生日 平成20年 7月24日 今後の見通し 当社は、分配可能額の確保・充実を図り、機動的な資本政策に備えるとともに、株式価値の向上及び業績の向上に努めてまいります。</p> <p>(2) 自己株式消却 当社は、平成20年 5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。 消却の理由 自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。 消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の数 1,200,000株(消却前発行済株式総数に対する割合5.54%) 消却日 平成20年 6月 2日</p> <p>(3) 自己株式の取得 当社は、平成20年 5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。 自己株式の取得を行う理由 定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。 決議の内容 イ. 取得する株式の種類 当社普通株式 ロ. 取得する株式の総数 800,000株(上限とする。)(発行済株式総数に対する割合 3.69%) ハ. 株式の取得価額の総額 5億円(上限とする。) ニ. 自己株式取得の日程 平成20年 5月19日から平成20年 6月30日まで 自己株式の取得結果 イ. 取得した株式の総数 715,000株 ロ. 取得価額の総額 303,160千円 ハ. 取得日 平成20年 5月19日</p>	<p>(1) ストックオプション(新株予約権)の付与 ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものいたします。 新株予約権発行の要領 イ. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。 ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。 ただし、下記ハ. に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 ハ. 新株予約権の総数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。 新株予約権 1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$ なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 ニ. 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価額は無償とする。 ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権 1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 合併 合併の目的 イ. 本合併の目的 株式会社イーネット・ジャパンは当社の連結子会社であり、当社グループ内のeコマース部門を担い、主に楽天市場やyahoo!ショッピングサイト内で当社取扱い商品と同様であるデジタル家電製品やDVD等ソフト関連商品、また、当社での取り扱いのないカー用品の販売も一部行っており、昨年平成19年8月には、不採算部門であったDVD販売事業を販売手法変更すること等でコスト削減を推し進め収益改善を図ってまいりました。現在は、オペレーションコストやお客さまへのスピーディーなサービス提供という点で有利である「イーでじ」自社サイトでの売上が堅調に推移しておりますが、同社の現在置かれている経営環境につきましては、同業他社との価格競争等非常に厳しい状況であり、平成17年8月の上場以来営業赤字が続いており、今までも商品の共同仕入等の支援をしてまいりましたが、同社単独での業績回復は困難である状況です。</p> <p>しかし、当社グループといたしましては、デジタル専門店としてeコマースは不可欠な業態であり、当社の店舗のない地域のお客さまへのアプローチや、お客さまの好きな時間にご自宅いつでもお買い物ができるといったメリット等お客さま満足度の向上には非常に有益であると考えております。</p> <p>当初、当社はリアル店舗でデジタルの専門店を目指し、株式会社イーネット・ジャパンはeコマース分野での独自性や専門性を極めた事業展開を進めていく予定でありましたが、eコマース分野は価格比較が容易なこともあり、同業者との競争が激しく、一層の低コスト体制を整える必要に迫られました。</p> <p>その対応として、当社と株式会社イーネット・ジャパンは、共同仕入体制等を導入し効率化を進めてまいりましたが、株式会社イーネット・ジャパンは上場会社でありましたので、独立性や内部統制を確保するという観点から、仕入関連部門の統合や物流関連部門の統合を進めるには限界がありました。これらの状況を踏まえ慎重に協議した結果、現状の営業赤字体質を脱却し、スピーディー且つ抜本的に改善を行う為には、当社に株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併することが最適であると判断しました。(6)</p> <p>当社の取扱い商品と株式会社イーネット・ジャパンの取扱い商品は、重複しているものが多数ありましたが、上記に記載の通り独立性・内部統制の観点からシステムの統合を始めとした本部機能の集約を進めづらい環境にありましたので、本合併を機にシステムの統合をすみやかに、さらに仕入関連部門・物流関連部門を始めとした本部管理部門の共通化を推し進めることが可能となると考えております。</p> <p>これら施策により、経営のスピードアップを図り、本合併による仕入関連部門や物流関連部門を始めとした本部関連部門の統合を果たした結果得られる低コスト体制を持って、効果的な投資を行うことで「イーでじ」自社サイトの充実等を通じて当社グループのお客さま満足度の向上と収益拡大を図れるものと考えております。</p> <p>ロ. 上場廃止となる見込み及びその事由 本合併の結果、効力発生日である平成20年10月1日をもって株式会社イーネット・ジャパンは解散し、株式会社イーネット・ジャパン株式は上場廃止基準に従って平成20年7月21日付で上場廃止となる予定です。上場廃止後は、大阪証券取引所へラクレス市場においてイーネット・ジャパン株式を取引することできません。</p> <p>ハ. 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況 本合併は、相互にシナジー効果を実現することを目的として実施いたしますが、結果として本合併により株式会社イーネット・ジャパンが解散することになる為、イーネット・ジャパン株式は、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、平成20年7月21日付で上場廃止となる予定です。</p> <p>本合併の対価であるノジマ株式は、ジャスダック証券取引所に上場されておりますので、本合併後においても、引き続きジャスダック市場において取引機会が確保されております。また、本合併は株式会社ノジマ及びノジマグループの企業価値の向上を図るものである為、今後、ノジマ株式を保有することとなる株式会社イーネット・ジャパンの株主の皆様を含め、株式会社ノジマの株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。</p>	<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{時価}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の権利行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後3年間とする。</p> <p>ト. 新株予約権の行使の条件 a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b. 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件 a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b. 当社は、新株予約権者がト.に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
<p>二. 公正性を担保するための措置 株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンの総株主の議決権の53.16%（注）を所有しており、株式会社イーネット・ジャパンが株式会社ノジマの子会社に該当することから、その公正性・妥当性を確保する為、両社は、後記 二. の通り、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、その分析結果の提出を受けました。両社はかかる分析結果を参考として、慎重な検討・交渉・協議を行い、その結果合意された合併比率により本合併を行うことと致しました。 （注）平成20年3月31日現在の情報です。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。</p> <p>ホ. 利益相反を回避するための措置 株式会社ノジマは、本合併の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための特段の措置を講じておりません 一方、株式会社イーネット・ジャパンは、取締役の野島廣司、中塚康二が株式会社ノジマの取締役であり、取締役の佐藤丈三が株式会社ノジマの執行役であり、本合併に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、株式会社イーネット・ジャパンの取締役会における本合併の議案に関する審議及び決議には参加しておらず、株式会社イーネット・ジャパンの立場において株式会社ノジマとの協議・交渉に参加していません。 なお、本合併について、㈱ノジマの監査委員会、及び㈱イーネット・ジャパンの全ての監査役は同意しております。</p> <p>合併の要旨</p> <p>イ. 合併の日程 両社の合併決議取締役会 平成20年5月15日 両社の合併契約締結 平成20年5月15日 株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定時） 平成20年6月20日 合併期日（効力発生日） 平成20年10月1日（予定） 合併登記 平成20年10月上旬（予定） 株券交付日 平成20年10月上旬（予定） （注）会社法第796条第3項の本文の規定（簡易合併）により、株式会社ノジマにおいては株主総会の承認を得ることなく行います。</p> <p>ロ. 合併方式 株式会社ノジマを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社イーネット・ジャパンは解散します。</p> <p>ハ. 合併比率</p> <table border="1" data-bbox="113 1211 762 1288"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式会社ノジマ (存続会社)</th> <th>株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>53.42</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社)	合併比率	1	53.42	<p>リ. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>ア. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記ア.記載の資本金等増加限度額からア.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>ル. 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>ア. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。</p> <p>イ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ウ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する</p> <p>エ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ. c. に従って定める調整後行使価額に、上記 c. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>オ. 新株予約権を行使することができる期間 上記「ヘ. 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「ヘ. 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>
会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社)					
合併比率	1	53.42					
<p>（注）1. 株式の割当比率 株式会社イーネット・ジャパン株式1株に対して、株式会社ノジマ株式53.42株を割当て交付します。ただし、株式会社ノジマが保有する株式会社イーネット・ジャパン株式11,350株については、合併による株式の割当ては行いません。</p> <p>2. 合併による自己株式の割当て 株式会社ノジマは、新株式を発行することではなく、その保有する自己株式534,306株を合併による株式の割当てに充当する予定であります</p> <p>二. 合併比率の算定根拠等 a. 算定の基礎及び経緯 株式会社ノジマ及び株式会社イーネット・ジャパンは、合併比率の算定につきましては、公正性・妥当性を確保する為、両社は別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、株式会社ノジマは大和証券株式会社を、株式会社イーネット・ジャパンは第一コンサルティング株式会社をそれぞれ第三者算定機関に選定致しました。V 大和証券株式会社は、両社について市場株価平均法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を採用し分析を行いました。大和証券株式会社による分析結果の概要は以下の通りです。</p>							

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
<table border="1"> <tr> <th>算定方法</th> <th>合併比率の評価レンジ</th> </tr> <tr> <td>市場株価平均法</td> <td>52.35 ~ 60.64</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>41.04 ~ 62.62</td> </tr> </table>		算定方法	合併比率の評価レンジ	市場株価平均法	52.35 ~ 60.64	DCF法	41.04 ~ 62.62	<p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「ヌ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「チ. 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。</p> <p>ヲ. 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。</p>									
算定方法	合併比率の評価レンジ																
市場株価平均法	52.35 ~ 60.64																
DCF法	41.04 ~ 62.62																
<p>大和証券株式会社は、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を採用して分析を行いました。また、株式会社イーネット・ジャパンについては、株式会社イーネット・ジャパンが大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を採用して分析を行いました。</p> <p>大和証券株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したこれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っていません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、両社について市場株価平均法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法及び修正純資産法を採用し分析を行いました。第一コンサルティング株式会社による分析結果の概要は以下の通りです。</p>		<p>(2) 自己株式の取得 当社は平成21年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。</p> <p>自己株式の取得を行う理由 定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>取得の内容 イ. 取得する株式の種類 当社普通株式 ロ. 取得する株式の総数 500,000株（上限とする。） （発行済株式総数に対する割合 2.54%） ハ. 株式の取得価額の総額 2億5千万円（上限とする。） ニ. 自己株式取得の日程 平成21年5月13日から平成21年6月30日まで</p> <p>自己株式の取得結果 イ. 取得した株式の総数 446,800株 ロ. 取得価額の総額 249,982千円 ハ. 取得日 平成21年5月13日から平成21年6月12日まで</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">算定方法</th> <th colspan="2">合併比率</th> </tr> <tr> <th>(株)ノジマ (存続会社)</th> <th>(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価平均法</td> <td>1</td> <td>58.25</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>1</td> <td>13.11</td> </tr> <tr> <td>修正純資産法</td> <td>1</td> <td>23.43</td> </tr> </tbody> </table>		算定方法	合併比率		(株)ノジマ (存続会社)	(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)	市場株価平均法	1	58.25	DCF法	1	13.11	修正純資産法	1	23.43		
算定方法	合併比率																
	(株)ノジマ (存続会社)	(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)															
市場株価平均法	1	58.25															
DCF法	1	13.11															
修正純資産法	1	23.43															

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>第一コンサルティング株式会社は、株式会社イーネット・ジャパンについては、株式会社イーネット・ジャパンが大証証券取引所へラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社イーネット・ジャパンの資産・負債を時価により再取得したものととして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。また、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社ノジマの資産・負債を時価により再取得したものととして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>なお、これらの第三者算定機関による合併比率の分析結果は、本合併における合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。</p> <p>これらを踏まえ、株式会社ノジマは、大和証券株式会社による合併比率の分析結果を参考に、株式会社イーネット・ジャパンは、第一コンサルティング株式会社による合併比率の分析結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。</p> <p>b. 算定機関との関係 算定機関である大和証券株式会社及び第一コンサルティング株式会社は、いずれも株式会社ノジマ又は株式会社イーネット・ジャパンの関連当事者には該当致しません。</p> <p>ホ. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンが発行している新株予約権に対しては、株式会社ノジマの新株予約権その他の財産を交付することはなく、無償にて取得し消却する予定です。</p> <p>また、消滅会社は、新株予約権付社債を発行しておりません。</p>	<p>(3) 和解による訴訟の解決 東京高等裁判所で係属中でありました訴訟について、平成21年6月1日、下記のとおり和解が成立し、解決に至りました。</p> <p>訴訟の提起から和解に至るまでの経緯 当社は、平成9年4月21日付で、㈱バンテックと業務委託契約を締結し、物流センターから当社店舗へ商品の出荷・配送業務を委託しておりました。</p> <p>契約上、業務委託料は、物流センターを経由した商品のみが委託料算定根拠とされるべきでしたが、物流センターを経由しない商品につきましても委託料算定根拠に算入されていることが判明いたしましたので、㈱バンテックに対して、過払い分の返金、保証金の返還、商品の返還を求め、第一審の横浜地方裁判所に提訴いたしました。</p> <p>一方、㈱バンテックは業務委託契約締結以外に、同意があったとして、未払委託料及び中途解約金並びに金利の支払い等を求め、横浜地方裁判所に反訴の提訴を行いました。</p> <p>平成20年4月30日付で発表いたしましたとおり、第一審 横浜地方裁判所は平成20年4月28日に「当社は㈱バンテックに対して461百万円及び金利を支払うこと」を命ずる判決言い渡しがありました。</p> <p>これに対して当社は、平成20年5月8日付で発表いたしましたとおり、第一審判決を不服として東京高等裁判所に控訴いたしました。本件控訴審の過程で、裁判所から和解勧告があったため、これを受けて和解協議を行ってまいりました結果、当社が和解金280百万円支払うことで平成21年6月1日、訴訟上の和解が成立いたしました。</p> <p>当社といたしましては、提訴してから長期間経過したことにより、このまま本件訴訟が継続された場合の訴訟費用等の負担及び不確実性等を総合的に考慮した結果、裁判所の和解勧告を受入れ、早期解決を図ることが合理的であると判断いたしました。</p> <p>和解の内容 当社は、㈱バンテックに対して、280百万円の和解金を支払う。</p> <p>業績に与える影響 当社は、本件訴訟における損害支払いに備え、既に平成20年3月期に訴訟損失684百万円を計上しており、本件和解に伴い、取崩し額375百万円の特別利益が発生する予定であります。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
合併当事会社の概要					
イ. 商号	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ ジャパン(消滅会社)			
ロ. 主な事業内容	パソコン・AV関連用 品・家庭用電気製品・ 通信関連機器の販売	インターネット及びモ バイルのサイトを通じ たDVDソフト・AV ・パソコン関連・家電 ・ゲームソフト・音楽 CD・カー商品等の販 売			
ハ. 設立年月日	昭和37年4月28日	平成10年2月23日			
ニ. 本店所在地	神奈川県相模原市横山 1丁目1番1号	神奈川県横浜市中区尾 上町 6丁目90番地1			
ホ. 代表者の役職 ・氏名	執行役会長兼社長 野島 廣司	取締役社長 野島 亮司			
ヘ. 資本金の額	4,323百万円	601百万円			
ト. 発行済株式総数	21,662,408株	21,352株			
チ. 純資産	11,553百万円(連結) 9,735百万円(個別)	281百万円(個別)			
リ. 総資産	46,521百万円(連結) 35,431百万円(個別)	599百万円(個別)			
ヌ. 事業年度の末日	3月31日	3月31日			
ル. 従業員数	904名(連結)	17名(個別)			
ヲ. 主要取引先	一般顧客、大手家電 メーカー	一般顧客			
ワ. 大株主及び 持株比率	野島廣司 9.4% 野島隆久 9.0% 野島絹代 8.8%	ノジマ 53.2% ソフトバンクBB(株) 5.6% 野島廣司 5.5%			
カ. 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 横浜銀行 みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 横浜銀行 イーバンク銀行			
ヨ. 当事会社間 の関係等	資本関係	株式会社ノジマは、株式 会社イーネット・ジャ パンの発行済株式総数 の53.2%の株式を保有 しており、親会社であり ます。			
	人的関係	株式会社ノジマの取締 役及び執行役のうち7名 が、株式会社イーネット ・ジャパンの取締役及 び監査役を兼務してお ります。			
	取引関係	株式会社ノジマと株式 会社イーネット・ジャ パン又はその役員との 間には、重要な取引はあ りません。			
	関連当事者へ の該当状況	株式会社イーネット・ ジャパンは、株式会社ノ ジマの連結子会社であ り、関連当事者に該当し ます。			

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)							当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
タ. 最近3年間の業績 (単位: 百万円)															
株式会社ノジマ (存続会社)															
(連結) (個別)															
決算年月	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
売上高	118,012	127,774	137,730	95,342	94,699	79,963									
営業利益	2,411	694	789	1,716	49	695									
経常利益	3,080	1,633	3,105	2,338	869	1,514									
当期純利益	1,608	707	3,107	1,298	174	3,461									
1株当たり 当期純利益 (円)	111.07	43.55	147.30	89.71	10.75	164.10									
1株当たり 配当金 (円)	11	12	12	11	12	12									
1株当たり 純資産 (円)	685.99	706.52	560.48	636.18	645.06	478.09									
株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社) (個別)															
決算年月	平成18年 3月期			平成19年 3月期			平成20年 3月期								
売上高	9,009			8,995			5,097								
営業利益	137			174			173								
経常利益	137			175			169								
当期純利益	212			285			216								
1株当たり 当期純利益 (円)	11,317			15,095			10,155								
1株当たり 配当金(円)	0			0			0								
1株当たり 純資産(円)	22,251.45			23,331.95			13,176.19								
合併後の状況															
イ. 商号	株式会社ノジマ														
ロ. 主な事業内容	パソコン・A/V関連用品・家庭用電気 製品・通信関連機器の販売														
ハ. 本店所在地	神奈川県相模原市横山1丁目1番1号														
ニ. 代表者の役職・氏名	執行役員会長兼社長 野島 廣司														
ホ. 資本金の額	4,323百万円														
ヘ. 純資産	11,553百万円 (連結)														
ト. 総資産	46,521百万円 (連結)														
チ. 事業年度の末日	3月31日														
*㈱イーネット・ジャパンにつきましては、現在も連結子会社で ありますので、現状の当社グループの連結財務諸表から大きな変動 はございません。 会計処理の概要 本合併は、共通支配下の取引等の会計処理に基づき処理致します。															

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(5) ストックオプション(新株予約権)の付与 ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものと致します。</p> <p>新株予約権発行の要領</p> <p>イ. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めたる者、なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。</p> <p>但し、下記八. に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>八. 新株予約権の総数 本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>二. 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価格は無償とする。</p> <p>ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は以下のとおりとする。</p> <p>新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$</p>	

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>b.当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c.割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>へ.新株予約権の権利行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日より2年を経過した日から、10年を経過する日までの範囲で、当該取締役会が定めるものとする。</p> <p>ト.新株予約権の行使の条件</p> <p>a.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b.新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c.各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d.その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ.新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a.当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b.当社は、新株予約権者がト.に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c.当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p> <p>リ.新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>ル．株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ．新株予約権の目的となる株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ．c.に従って定める調整後行使価額に、上記c.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を行使することができる期間 上記「へ．新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「へ．新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。</p> <p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「ヌ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「チ．新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。</p> <p>ヲ．新株予約権の割当 別途取締役会が定める日とする。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ソロン(株)	第1回無担保社債	平成16年12月8日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	2.0%	なし	平成21年11月30日
合計	-	-	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	-	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度において連結子会社であった(株)テレマックスが平成20年4月1日付でソロン(株)を存続会社として吸収合併したことにより、(株)テレマックスが発行した社債はソロン(株)に継承されております。
2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,132,000	192,670	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,025,338	2,350,700	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,217,074	7,023,372	2.1	平成22年~平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	9,374,412	9,566,742	-	-
内部取引の消去	-	-	-	-
合計	9,374,412	9,566,742	-	-

- (注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,139,400	2,478,133	1,329,190	1,076,649

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	32,016	36,028	35,145	35,690
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	211	527	1,183	1,550
四半期純利益金額 (百万円)	30	330	1,007	1,256
1株当たり四半期純利益金 額(円)	1.54	16.82	50.12	63.35

決算後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社グループの連結子会社であった㈱イーネット・ジャパンは、㈱イーネット・ジャパンの元代表取締役社長熊本邦彦、並びに元取締役兼情報システム部長戎弘一に対し、平成17年7月22日付で、下記のとおり東京地方裁判所八王子支部に「損害賠償請求」に関する訴訟の提起をいたしました。

訴訟内容は、

- (1) 商品代金請求遅延債権のうち平成17年6月30日現在で回収が不可能とみなされるもの
- (2) 請求が遅延した売掛金の調査及び回収に要する費用
- (3) 戎元取締役兼情報システム部長が定められた社内手続を経ず、独断で発注し、開発途上にあったソフトウェアの対価

以上の合計額73,729千円を取締役の善管注意義務違反及び忠実義務違反に起因するものとして熊本邦彦、戎弘一両名に連帯して支払いを求めるものであります。

訴訟の状況は、全ての審理を終え、平成20年6月27日に第一審判決が下される予定でありましたが、東京地方裁判所八王子支部より和解案が提示され、平成20年7月8日に戎弘一より和解金4,000千円を受領し、和解が成立いたしました。

和解の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) 被告戎は原告に対し4,000千円を支払う。
- (2) 原告は、被告戎に対するその他の請求及び被告熊本に対する請求を放棄する。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,834,660	3,953,341
売掛金	3,131,477	3,492,792
有価証券	99,693	230,000
商品	11,473,351	-
商品及び製品	-	11,595,766
原材料及び貯蔵品	-	1,738
前払費用	343,340	325,967
繰延税金資産	49,174	49,174
短期貸付金	652	160
未収入金	2,173,143	3,158,099
未収消費税等	99,617	-
その他	3,492	307,753
貸倒引当金	9,429	7,968
流動資産合計	19,199,174	23,106,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,561,767	7,846,757
減価償却累計額	3,509,968	3,862,322
建物(純額)	4,051,799	3,984,435
構築物	410,386	410,461
減価償却累計額	303,545	322,498
構築物(純額)	106,841	87,962
車両運搬具	52,143	50,516
減価償却累計額	34,890	39,173
車両運搬具(純額)	17,253	11,343
工具、器具及び備品	2,871,820	2,810,494
減価償却累計額	1,976,063	2,123,010
工具、器具及び備品(純額)	895,756	687,483
土地	2,933,056	3,587,897
建設仮勘定	-	14,042
有形固定資産合計	8,004,707	8,373,166
無形固定資産		
のれん	-	118,961
ソフトウェア	239,107	240,737
その他	8,401	10,966
無形固定資産合計	247,508	370,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250,277	755,297

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	481,660	293,961
出資金	610	610
長期貸付金	65,246	18,671
破産更生債権等	-	42,905
長期前払費用	1 401,865	1 336,084
繰延税金資産	196,697	196,697
差入敷金及び保証金	1 5,511,836	1 5,322,039
保険積立金	53,695	32,553
その他	43,567	39,912
貸倒引当金	25,587	65,742
投資その他の資産合計	7,979,868	6,972,990
固定資産合計	16,232,084	15,716,822
資産合計	35,431,259	38,823,646
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 7,844,515	2 8,254,504
1年内返済予定の長期借入金	1 2,747,800	1 2,101,204
短期借入金	-	50,002
未払金	2 3,428,068	2 1,600,126
未払法人税等	36,468	52,491
未払消費税等	-	86,899
未払費用	32,279	46,185
前受金	742,128	902,599
預り金	2 196,012	2 209,503
前受収益	2 82,508	2 88,962
ポイント引当金	-	1,354,533
訴訟損失引当金	-	655,416
流動負債合計	15,109,781	15,402,430
固定負債		
長期借入金	1 3,570,200	1 6,628,994
販売商品保証引当金	855,227	999,338
役員退職慰労引当金	138,697	139,795
退職給付引当金	714,020	840,493
預り保証金	769,703	754,295
負ののれん	4,538,428	3,379,681
その他	-	3,603
固定負債合計	10,586,277	12,746,201
負債合計	25,696,059	28,148,631

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
資本準備金	4,738,158	3,238,158
その他資本剰余金	-	1,003,214
資本剰余金合計	4,738,158	4,241,373
利益剰余金		
利益準備金	80,227	80,227
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	123,796	123,796
固定資産圧縮積立金	68,616	66,383
別途積立金	97,200	97,200
繰越利益剰余金	780,608	1,998,644
利益剰余金合計	1,150,448	2,366,251
自己株式	493,568	273,166
株主資本合計	9,718,213	10,657,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,986	13,088
評価・換算差額等合計	16,986	13,088
新株予約権	-	4,293
純資産合計	9,735,200	10,675,014
負債純資産合計	35,431,259	38,823,646

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	5 79,963,732	5 89,096,397
売上原価		
商品期首たな卸高	10,841,764	11,473,351
当期商品仕入高	5 65,000,960	5 72,452,343
合計	75,842,725	83,925,695
商品期末たな卸高	1 11,473,351	1 11,597,504
商品売上原価	64,369,374	72,328,190
売上総利益	15,594,358	16,768,207
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,956,243	3,336,784
支払手数料	951,260	1,159,984
貸倒引当金繰入額	3,153	-
役員報酬	156,762	139,540
給料手当及び賞与	4,793,544	5,275,780
役員退職慰労引当金繰入額	11,905	4,031
退職給付費用	97,267	148,383
法定福利費	437,617	494,307
賃借料	127,169	109,308
地代家賃	2,697,531	2,602,711
減価償却費	991,169	660,264
水道光熱費	856,571	916,557
のれん償却額	-	14,640
その他	2,209,331	2,228,069
販売費及び一般管理費合計	16,289,528	17,090,364
営業損失()	695,170	322,157
営業外収益		
受取利息	47,265	29,429
有価証券利息	4,164	2,330
受取配当金	46,545	15,549
仕入割引	879,264	952,213
負ののれん償却額	1,157,630	1,158,747
受取家賃	125,605	-
雑収入	160,635	117,843
営業外収益合計	2,421,110	2,276,115
営業外費用		
支払利息	192,162	152,297
社債利息	5,600	-
雑損失	13,371	16,777
貸倒引当金繰入額	-	42,905
営業外費用合計	211,133	211,979
経常利益	1,514,807	1,741,977

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	840	324
貸倒引当金戻入額	-	4,167
賃貸借解約補償金	35,000	-
固定資産売却益	-	207,289
子会社株式売却益	-	196
その他	4,651	-
特別利益合計	40,491	211,978
特別損失		
固定資産除却損	3 158,770	3 114,362
投資有価証券売却損	-	79,622
投資有価証券評価損	342,798	90,431
関係会社株式評価損	936,342	-
減損損失	4 1,654,159	4 56,592
補助金返還損	-	17,946
保証金等解約損	61,276	11,275
子会社株式売却損	34,999	-
抱合せ株式消滅差損	-	43,641
訴訟関連損失	684,101	-
その他	118,165	28,098
特別損失合計	3,990,614	441,971
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	2,435,316	1,511,983
法人税、住民税及び事業税	48,684	53,468
法人税等調整額	1,006,930	2,669
過年度法人税等修正額	29,074	-
法人税等合計	1,026,540	56,137
当期純利益又は当期純損失 ()	3,461,857	1,455,846

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,295,745	4,323,175
当期変動額		
新株の発行	27,429	-
当期変動額合計	27,429	-
当期末残高	4,323,175	4,323,175
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,710,728	4,738,158
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	1,500,000
新株の発行	27,429	-
当期変動額合計	27,429	1,500,000
当期末残高	4,738,158	3,238,158
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	1,500,000
自己株式の消却	-	474,542
合併による増加	-	22,243
当期変動額合計	-	1,003,214
当期末残高	-	1,003,214
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	80,227	80,227
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	80,227	80,227
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	123,796	123,796
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,796	123,796
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	70,744	68,616
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,127	2,233
当期変動額合計	2,127	2,233
当期末残高	68,616	66,383

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	97,200	97,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	97,200	97,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,499,676	780,608
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,127	2,233
剰余金の配当	258,386	240,043
当期純利益又は当期純損失()	3,461,857	1,455,846
自己株式の処分	952	-
当期変動額合計	3,719,068	1,218,036
当期末残高	780,608	1,998,644
自己株式		
前期末残高	32,765	493,568
当期変動額		
自己株式の取得	462,319	465,527
自己株式の処分	1,516	-
自己株式の消却	-	474,542
合併による増加	-	211,387
当期変動額合計	460,803	220,401
当期末残高	493,568	273,166
株主資本合計		
前期末残高	13,845,352	9,718,213
当期変動額		
剰余金の配当	258,386	240,043
当期純利益又は当期純損失()	3,461,857	1,455,846
自己株式の取得	462,319	465,527
自己株式の処分	564	-
合併による増加	-	189,144
新株の発行	54,859	-
当期変動額合計	4,127,139	939,419
当期末残高	9,718,213	10,657,633

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	45,923	16,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,936	3,898
当期変動額合計	28,936	3,898
当期末残高	16,986	13,088
評価・換算差額等合計		
前期末残高	45,923	16,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,936	3,898
当期変動額合計	28,936	3,898
当期末残高	16,986	13,088
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,293
当期変動額合計	-	4,293
当期末残高	-	4,293
純資産合計		
前期末残高	13,891,276	9,735,200
当期変動額		
剰余金の配当	258,386	240,043
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,461,857	1,455,846
自己株式の取得	462,319	465,527
自己株式の処分	564	-
合併による増加	-	189,144
新株の発行	54,859	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,936	394
当期変動額合計	4,156,076	939,814
当期末残高	9,735,200	10,675,014

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による低価法 ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 ただし、リサイクル商品(中古品)については売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失及び、税引前当期純損失が32,518千円増加し、経常利益が同額減少しております。</p>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器具備品	3～15 年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>27～34 年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15 年</td> </tr> </table>	建 物	27～34 年	構 築 物	10～15 年	器具備品	3～15 年
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器具備品	3～15 年													
建 物	27～34 年													
構 築 物	10～15 年													
器具備品	3～15 年													

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売商品保証引当金 販売商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異(12,115千円)については、発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(ソフトウェア) (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売商品保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異(48,916千円)については、発生年度に費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. リース取引の処理方法	(5) (6) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当期末において使用されると見込まれる額を計上しております。 (6) 訴訟損失引当金 訴訟等による支出に備えるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップのみであり、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジ会計を行っております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 (2) 負ののれんの償却方法 5年間で均等償却しております。 (3)	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 負ののれんの償却方法 同左 (3) のれんの償却方法 5年間で均等償却しております。

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>(ポイント制度に係る会計処理方法)</p> <p>当社は、ポイントカードに会員に対し、商品お買い上げ毎に、お買い上げ金額に応じてポイントを発行しております。従来より、当該ポイントに関しては、ポイント発行時にその発行金額を債務として認識し費用計上してまいりましたが、将来の使用割合を合理的に算定できるようになったこと、及びポイント残高が大きくなってきたことから、財務内容の健全化とより適正な期間損益を目的とし、当事業年度から、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>
---	---

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「商品」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ11,471,184千円、2,166千円であります。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>520,129千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>452,148</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>110,127</td> </tr> <tr> <td>差入敷金及び保証金</td> <td>1,558,266</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>24,997</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,665,668</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>497,800千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>320,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>818,000</td> </tr> </table>	定期預金	520,129千円	建物	452,148	土地	110,127	差入敷金及び保証金	1,558,266	長期前払費用	24,997	計	2,665,668	1年内返済予定の長期借入金	497,800千円	長期借入金	320,200	計	818,000	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>324,289</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>712,676</td> </tr> <tr> <td>差入敷金及び保証金</td> <td>1,587,160</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>23,321</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,647,447</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>461,204千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>818,994</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,280,198</td> </tr> </table>	定期預金	- 千円	建物	324,289	土地	712,676	差入敷金及び保証金	1,587,160	長期前払費用	23,321	計	2,647,447	1年内返済予定の長期借入金	461,204千円	長期借入金	818,994	計	1,280,198
定期預金	520,129千円																																				
建物	452,148																																				
土地	110,127																																				
差入敷金及び保証金	1,558,266																																				
長期前払費用	24,997																																				
計	2,665,668																																				
1年内返済予定の長期借入金	497,800千円																																				
長期借入金	320,200																																				
計	818,000																																				
定期預金	- 千円																																				
建物	324,289																																				
土地	712,676																																				
差入敷金及び保証金	1,587,160																																				
長期前払費用	23,321																																				
計	2,647,447																																				
1年内返済予定の長期借入金	461,204千円																																				
長期借入金	818,994																																				
計	1,280,198																																				
<p>2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>411,005千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>269,227</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>123,284</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>304,927</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td>2,430</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>76,089</td> </tr> </table>	売掛金	411,005千円	未収入金	269,227	買掛金	123,284	未払金	304,927	前受収益	2,430	預り金	76,089	<p>2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>566,165千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>774,500</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>155,244</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>301,559</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td>1,687</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>98,300</td> </tr> </table>	売掛金	566,165千円	未収入金	774,500	買掛金	155,244	未払金	301,559	前受収益	1,687	預り金	98,300												
売掛金	411,005千円																																				
未収入金	269,227																																				
買掛金	123,284																																				
未払金	304,927																																				
前受収益	2,430																																				
預り金	76,089																																				
売掛金	566,165千円																																				
未収入金	774,500																																				
買掛金	155,244																																				
未払金	301,559																																				
前受収益	1,687																																				
預り金	98,300																																				
<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table> <tr> <td>株テレマックス</td> <td>75,000 千円</td> </tr> </table>	株テレマックス	75,000 千円	<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table> <tr> <td>ソロン株</td> <td>20,000 千円</td> </tr> </table>	ソロン株	20,000 千円																																
株テレマックス	75,000 千円																																				
ソロン株	20,000 千円																																				
<p>5 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>なお、当期末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>3,300,000</td> </tr> </table>	借入枠	3,300,000千円	借入実行残高	-	差引借入未実行残高	3,300,000	<p>5 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>なお、当期末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入枠</td> <td>3,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>3,800,000</td> </tr> </table>	借入枠	3,800,000千円	借入実行残高	-	差引借入未実行残高	3,800,000																								
借入枠	3,300,000千円																																				
借入実行残高	-																																				
差引借入未実行残高	3,300,000																																				
借入枠	3,800,000千円																																				
借入実行残高	-																																				
差引借入未実行残高	3,800,000																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																					
1 商品期末たな卸高は、低価法による評価減280,503千円を行った後の金額によって計上されております。				1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。																																					
2				338,733千円																																					
3 固定資産除却損の内訳				3 固定資産除却損の内訳																																					
<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>89,399千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5,636</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>285</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>49,121</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td>14,327</td></tr> <tr><td>計</td><td>158,770</td></tr> </table>				建物	89,399千円	構築物	5,636	車両運搬具	285	器具備品	49,121	撤去費用	14,327	計	158,770	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>3,732千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>5,651</td></tr> <tr><td>土地</td><td>197,906</td></tr> <tr><td>計</td><td>207,289</td></tr> <tr><td>建物</td><td>42,669千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4,409</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>143</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>32,009</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>3,017</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td>32,114</td></tr> <tr><td>計</td><td>114,362</td></tr> </table>				建物	3,732千円	器具備品	5,651	土地	197,906	計	207,289	建物	42,669千円	構築物	4,409	車両運搬具	143	器具備品	32,009	ソフトウェア	3,017	撤去費用	32,114	計	114,362
建物	89,399千円																																								
構築物	5,636																																								
車両運搬具	285																																								
器具備品	49,121																																								
撤去費用	14,327																																								
計	158,770																																								
建物	3,732千円																																								
器具備品	5,651																																								
土地	197,906																																								
計	207,289																																								
建物	42,669千円																																								
構築物	4,409																																								
車両運搬具	143																																								
器具備品	32,009																																								
ソフトウェア	3,017																																								
撤去費用	32,114																																								
計	114,362																																								
4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																					
場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他																																		
店舗(神奈川県、東京都、千葉県、新潟県他)	店舗設備	土地、建物及び構築物	車両運搬具 工具、器具及び備品	店舗(神奈川県、東京都、埼玉県)	店舗設備	建物及び構築物	車両運搬具 工具、器具及び備品																																		
<p>当社は、継続的に損益の把握をしている店舗をグループの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,654,159千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地233,199千円、建物1,100,795千円、構築物17,092千円及びその他303,072千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定する場合には、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得原価の5%)を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>				<p>当社は、継続的に損益の把握をしている店舗をグループの基本単位としております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(56,592千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物27,691千円、構築物1,979千円及びその他26,920千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。</p> <p>回収可能価額を正味売却価額により測定する場合には、主に固定資産税評価額及び減価償却計算に用いられている税法規定等に基づく残存価額(取得原価の5%)を基に評価しています。また、使用価値により測定する場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>																																					
5 関係会社に対する事項				5 関係会社に対する事項																																					
<table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>2,412,626千円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td>993,662千円</td></tr> </table>				売上高	2,412,626千円	商品仕入高	993,662千円	<table border="1"> <tr><td>売上高</td><td>2,940,858千円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td>1,076,948千円</td></tr> </table>				売上高	2,940,858千円	商品仕入高	1,076,948千円																										
売上高	2,412,626千円																																								
商品仕入高	993,662千円																																								
売上高	2,940,858千円																																								
商品仕入高	1,076,948千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730
合計	43,300	1,258,430	2,000	1,299,730

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,256,200株、株式買取請求による2,000株などによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350
合計	1,299,730	1,258,926	1,734,306	824,350

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,258,926株は、単元未満株式の買取による増加2,226株、取締役会決議による自己株式の取得1,256,700株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,734,306株は、自己株式の消却による減少1,200,000株、(株)イーネット・ジャパンとの合併による自己株式の充当による減少534,306株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	187,698	195,447	7,749	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,264</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">70,849</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">12,595</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,719</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (流動) 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,428</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">41,254</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,174</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">56,366</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">290,177</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">158,177</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">162,560</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">347,564</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,108,382</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">845,064</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">41,611</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,009,906</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,551,720</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">458,185</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">130,125</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,456</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">46,905</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261,487</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196,697</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	4,264	商品評価損	70,849	未払事業所税	12,595	その他	2,719	繰延税金資産 (流動) 小計	90,428	評価性引当額	41,254	繰延税金資産 (流動) 合計	49,174	繰延税金資産 (固定)		役員退職引当金否認	56,366	退職給付費用否認	290,177	投資有価証券評価損	158,177	関係会社株式評価損	162,560	販売商品保証引当金	347,564	減損損失	1,108,382	繰越欠損金	845,064	その他	41,611	繰延税金資産 (固定) 小計	3,009,906	評価性引当額	2,551,720	繰延税金資産 (固定) 合計	458,185	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	130,125	土地圧縮積立金	84,456	固定資産圧縮積立金	46,905	繰延税金負債合計	261,487	繰延税金資産 (固定) の純額	196,697	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,307</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">82,180</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">13,581</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">550,482</td> </tr> <tr> <td>訴訟損失引当金</td> <td style="text-align: right;">266,361</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,238</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (流動) 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">927,152</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">877,977</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,174</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認</td> <td style="text-align: right;">56,812</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用否認</td> <td style="text-align: right;">341,576</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">130,889</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">62,329</td> </tr> <tr> <td>販売商品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">406,131</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,114,044</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">590,707</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188,945</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,891,437</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,440,330</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">451,107</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">124,504</td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">84,456</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">45,448</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">254,409</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196,697</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	11,307	商品評価損	82,180	未払事業所税	13,581	ポイント引当金	550,482	訴訟損失引当金	266,361	その他	3,238	繰延税金資産 (流動) 小計	927,152	評価性引当額	877,977	繰延税金資産 (流動) 合計	49,174	繰延税金資産 (固定)		役員退職引当金否認	56,812	退職給付費用否認	341,576	投資有価証券評価損	130,889	関係会社株式評価損	62,329	販売商品保証引当金	406,131	減損損失	1,114,044	繰越欠損金	590,707	その他	188,945	繰延税金資産 (固定) 小計	2,891,437	評価性引当額	2,440,330	繰延税金資産 (固定) 合計	451,107	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	124,504	土地圧縮積立金	84,456	固定資産圧縮積立金	45,448	繰延税金負債合計	254,409	繰延税金資産 (固定) の純額	196,697
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																																												
未払事業税	4,264																																																																																																												
商品評価損	70,849																																																																																																												
未払事業所税	12,595																																																																																																												
その他	2,719																																																																																																												
繰延税金資産 (流動) 小計	90,428																																																																																																												
評価性引当額	41,254																																																																																																												
繰延税金資産 (流動) 合計	49,174																																																																																																												
繰延税金資産 (固定)																																																																																																													
役員退職引当金否認	56,366																																																																																																												
退職給付費用否認	290,177																																																																																																												
投資有価証券評価損	158,177																																																																																																												
関係会社株式評価損	162,560																																																																																																												
販売商品保証引当金	347,564																																																																																																												
減損損失	1,108,382																																																																																																												
繰越欠損金	845,064																																																																																																												
その他	41,611																																																																																																												
繰延税金資産 (固定) 小計	3,009,906																																																																																																												
評価性引当額	2,551,720																																																																																																												
繰延税金資産 (固定) 合計	458,185																																																																																																												
繰延税金負債 (固定)																																																																																																													
その他有価証券評価差額金	130,125																																																																																																												
土地圧縮積立金	84,456																																																																																																												
固定資産圧縮積立金	46,905																																																																																																												
繰延税金負債合計	261,487																																																																																																												
繰延税金資産 (固定) の純額	196,697																																																																																																												
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																																																												
未払事業税	11,307																																																																																																												
商品評価損	82,180																																																																																																												
未払事業所税	13,581																																																																																																												
ポイント引当金	550,482																																																																																																												
訴訟損失引当金	266,361																																																																																																												
その他	3,238																																																																																																												
繰延税金資産 (流動) 小計	927,152																																																																																																												
評価性引当額	877,977																																																																																																												
繰延税金資産 (流動) 合計	49,174																																																																																																												
繰延税金資産 (固定)																																																																																																													
役員退職引当金否認	56,812																																																																																																												
退職給付費用否認	341,576																																																																																																												
投資有価証券評価損	130,889																																																																																																												
関係会社株式評価損	62,329																																																																																																												
販売商品保証引当金	406,131																																																																																																												
減損損失	1,114,044																																																																																																												
繰越欠損金	590,707																																																																																																												
その他	188,945																																																																																																												
繰延税金資産 (固定) 小計	2,891,437																																																																																																												
評価性引当額	2,440,330																																																																																																												
繰延税金資産 (固定) 合計	451,107																																																																																																												
繰延税金負債 (固定)																																																																																																													
その他有価証券評価差額金	124,504																																																																																																												
土地圧縮積立金	84,456																																																																																																												
固定資産圧縮積立金	45,448																																																																																																												
繰延税金負債合計	254,409																																																																																																												
繰延税金資産 (固定) の純額	196,697																																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因についての記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増加</td> <td style="text-align: right;">23.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">31.2%</td> </tr> <tr> <td>子会社との吸収合併による影響額</td> <td style="text-align: right;">36.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	評価性引当金の増加	23.2%	住民税均等割額	3.1%	交際費等永久に損金不算入の項目	4.0%	負ののれん償却額	31.2%	子会社との吸収合併による影響額	36.7%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%																																																																																												
法定実効税率	40.6%																																																																																																												
評価性引当金の増加	23.2%																																																																																																												
住民税均等割額	3.1%																																																																																																												
交際費等永久に損金不算入の項目	4.0%																																																																																																												
負ののれん償却額	31.2%																																																																																																												
子会社との吸収合併による影響額	36.7%																																																																																																												
その他	0.7%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%																																																																																																												

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成18年7月18日に開催の取締役会において当社(以下「甲」という)の通信機器販売部門をソロン株式会社(以下「乙」という)に会社分割により移管する決議を行い、平成18年11月30日に、乙と吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収分割会社)

名称：株式会社ノジマ

事業の内容：家電・AV・情報機器の販売

(吸収分割承継会社)

名称：ソロン株式会社

事業の内容：通信機器の卸売

(2)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、ソロン株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3)取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

ノジマグループでは、携帯電話等の通信機器の卸売をソロン株式会社が担当し、同商品の販売を当社が担当しております。通信機器の販売部門を当社より分割し、卸売会社であるソロン株式会社に承継させることで、よりスピード感のあるサービスと質の高い商品を提供することを目的として、販売部門と卸売部門との連携を一層強化拡充し、一体化した効率経営を目指すことといたしました。

吸収分割の効力発生日

平成19年4月1日

株式の割当

甲は乙の発行済株式の全部を保有しているため、本件分割に際し、乙は甲に対して株式を含む一切の金銭等の交付を行いません。

(4)実施した会計処理の概要

共通支配下の取引として、承継させた資産及び負債は、移転前日に付された適正な帳簿価額を引継がせました。

分割により承継させた資産、負債の金額

資産	金額 (千円)	負債	金額 (千円)
流動資産	2,704,462	流動負債	2,792,087
固定資産	150,666	固定負債	63,040
合計	2,855,128	合計	2,855,128

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 eコマース事業

事業の内容 インターネットを利用した通信販売、ショップの運営

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併継承会社、㈱イーネット・ジャパン（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 結合後企業の名称

株式会社ノジマ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

この度の合併の目的は、ノジマグループにおいて中期経営計画を策定したところ、グループシナジーの追求を通じて商品の企画力・提案力、販売力の強化と業務全般の高効率化などを極大化する戦略の施策実現の一環として、両社で慎重に協議を重ねた結果、本合併が最も有効な方策であるとの結論に至ったことにより

ます。
具体的な合併の目的は、本合併で経営資源を一極集中することにより、スケールメリットの追求、管理部門のスリム化、技術・商品・サービスの相互補完を図り、効率的な経営を行うためであります。

本合併により、営業ノウハウの共有、商品利益率の改善、本部機能の集約化等、業務効率の改善とコスト削減などにより経営効率化を図ると同時に、両者の強みを活かしてより強固な収益基盤を構築し、更なる発展と成長を図ってまいります。

(6) 当事業年度における損益計算書への影響額

㈱イーネット・ジャパンとの合併による当社の財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額	478円09銭	543円37銭
1 株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額 ()	164円10銭	73円16銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	-	-

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載して
おりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,461,857	1,455,846
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,461,857	1,455,846
期中平均株式数 (株)	21,095,883	19,900,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		第 6 回新株予約権 (新株予約権の数) 3,888個) なお、概要は「第 4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(1) 資本準備金の額の減少 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月21日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。 資本準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替え、自己株式取得など今後の機動的な資本政策に備えるものであります。 減少すべき資本準備金の額 資本準備金4,738,158,317円のうち、1,500,000,000円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えいたします。 資本準備金の額の減少の日程(予定) イ. 取締役会決議日 平成20年5月15日 ロ. 株主総会決議日 平成20年6月21日 ハ. 債権者異議申述公告 平成20年6月23日 ニ. 債権者異議申述最終期日 平成20年7月23日 ホ. 効力発生日 平成20年7月24日 今後の見通し 当社は、分配可能額の確保・充実を図り、機動的な資本政策に備えるとともに、株式価値の向上及び業績の向上に努めてまいります。</p> <p>(2) 自己株式消却 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。 消却の理由 自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。 消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の数 1,200,000株(消却前発行済株式総数に対する割合5.54%) 消却日 平成20年6月2日</p> <p>(3) 自己株式の取得 当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。 自己株式の取得を行う理由 定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。 決議の内容 イ. 取得する株式の種類 当社普通株式 ロ. 取得する株式の総数 800,000株(上限とする。)(発行済株式総数に対する割合 3.69%) ハ. 株式の取得価額の総額 5億円(上限とする。) ニ. 自己株式取得の日程 平成20年5月19日から平成20年6月30日まで 自己株式の取得結果 イ. 取得した株式の総数 715,000株 ロ. 取得価額の総額 303,160千円 ハ. 取得日 平成20年5月19日</p>	<p>(1) ストックオプション(新株予約権)の付与 ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものとしたします。 新株予約権発行の要領 イ. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。 ロ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。 ただし、下記ハ.に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 ハ. 新株予約権の総数 株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$ なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 ニ. 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価額は無償とする。 ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は以下のとおりとする。 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 合併 合併の目的 イ. 本合併の目的 株式会社イーネット・ジャパンは当社の連結子会社であり、当社グループ内のeコマース部門を担い、主に楽天市場やyahoo!ショッピングサイト内で、当社取扱い商品と同様であるデジタル家電製品やDVD等ソフト関連商品、また、当社での取り扱いのないカー用品の販売も一部行っており、昨年平成19年8月には、不採算部門であったDVD販売事業を販売手法変更すること等でコスト削減を推し進め収益改善を図ってまいりました。現在は、オペレーションコストやお客様へのスピーディーなサービス提供という点で有利である「イーでじ」自社サイトでの売上が堅調に推移しておりますが、同社の現在置かれている経営環境につきましては、同業他社との価格競争等非常に厳しい状況であり、平成17年8月の上場以来営業赤字が続いており、今までも商品の共同仕入等の支援をしてまいりましたが、同社単独での業績回復は困難である状況です。 しかし、当社グループといたしましては、デジタル専門店としてeコマースは不可欠な業態であり、当社の店舗のない地域のお客様へのアプローチや、お客様の好きな時間にご自宅いつでもお買い物ができるといったメリット等お客様満足度の向上には非常に有益であると考えております。 当初、当社はリアル店舗でデジタルの専門店を目指し、株式会社イーネット・ジャパンはeコマース分野での独自性や専門性を極めた事業展開を進めていく予定でありましたが、eコマース分野は価格比較が容易なこともあり、同業者との競争が激しく、一層の低コスト体制を整える必要に迫られました。 その対応として、当社と株式会社イーネット・ジャパンは、共同仕入体制等を導入し効率化を進めてまいりましたが、株式会社イーネット・ジャパンは上場会社でありましたので、独立性や内部統制を確保するという観点から、仕入関連部門の統合や物流関連部門の統合を進めるには限界がありました。これらの状況を踏まえ慎重に協議した結果、現状の営業赤字体質を脱却し、スピーディー且つ抜本的に改善を行う為には、当社に株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併することが最適であると判断しました。 当社の取扱い商品と株式会社イーネット・ジャパンの取扱い商品(7)は、重複しているものが多数ありましたが、上記に記載の通り独立性・内部統制の観点からシステムの統合を始めとした本部機能の集約を進めづらい環境にありましたので、本合併を機にシステムの統合をすみやかに、さらに仕入関連部門・物流関連部門を始めとした本部管理部門の共通化を推し進めることが可能となると考えております。 これら施策により、経営のスピードアップを図り、本合併による仕入関連部門や物流関連部門を始めとした本部関連部門の統合を果たした結果得られる低コスト体制を持って、効果的な投資を行うことで「イーでじ」自社サイトの充実等を通じて当社グループのお客様満足度の向上と収益拡大を図れるものと考えております。 ロ. 上場廃止となる見込み及びその事由 本合併の結果、効力発生日である平成20年10月1日をもって株式会社イーネット・ジャパンは解散し、株式会社イーネット・ジャパン株式は上場廃止基準に従って平成20年7月21日付(8)上場廃止となる予定です。上場廃止後は、大阪証券取引所ヘラクレス市場においてイーネット・ジャパン株式を取引することはできません。 ハ. 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況 本合併は、相互にシナジー効果を実現することを目的として実施いたしますが、結果として本合併により株式会社イーネット・ジャパンが解散することになる為、イーネット・ジャパン株式は、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、平成20年7月21日付で上場廃止となる予定です。 本合併の対価であるノジマ株式は、ジャスダック証券取引所に上場されておりますので、本合併後においても、引続きジャスダック市場において取引機会が確保されております。また、本合併は株式会社ノジマ及びノジマグループの企業価値の向上を図るものである為、今後、ノジマ株式を保有することとなる株式会社イーネット・ジャパンの株主の皆様を含め、株式会社ノジマの株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。</p>	<p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>b. 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c. 割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>ヘ. 新株予約権の権利行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から2年を経過した日を始期として、その後3年間とする。</p> <p>ト. 新株予約権の行使の条件 a. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 b. 新株予約権の相続はこれを認めない。 c. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 d. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ. 新株予約権の取得の事由及び消却条件 a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。 b. 当社は、新株予約権者がト.に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。 c. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>二．公正性を担保するための措置 株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンの総株主の議決権の53.16%（注）を所有しており、株式会社イーネット・ジャパンが株式会社ノジマの子会社に該当することから、その公正性・妥当性を確保する為、両社は、後記 二．の通り、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、その分析結果の提出を受けました。両社はかかる分析結果を参考として、慎重な検討・交渉・協議を行い、その結果合意された合併比率により本合併を行うことと致しました。 （注）平成20年3月31日現在の情報です。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。</p> <p>ホ．利益相反を回避するための措置 株式会社ノジマは、本合併の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための特段の措置を講じておりません 一方、株式会社イーネット・ジャパンは、取締役の野島廣司、中塚康二が株式会社ノジマの取締役であり、取締役の佐藤丈三が株式会社ノジマの執行役であり、本合併に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、株式会社イーネット・ジャパンの取締役会における本合併の議案に関する審議及び決議には参加しておらず、株式会社イーネット・ジャパンの立場において株式会社ノジマとの協議・交渉に参加していません。 なお、本合併について、㈱ノジマの監査委員会、及び㈱イーネット・ジャパンの全ての監査役は同意しております。</p> <p>合併の要旨</p> <p>イ．合併の日程 両社の合併決議取締役会 平成20年5月15日 両社の合併契約締結 平成20年5月15日 株式会社イーネット・ジャパンの合併承認株主総会（定時） 平成20年6月20日 合併期日（効力発生日） 平成20年10月1日（予定） 合併登記 平成20年10月上旬（予定） 株券交付日 平成20年10月上旬（予定） （注）会社法第796条第3項の本文の規定（簡易合併）により、株式会社ノジマにおいては株主総会の承認を得ることなく行います。</p> <p>ロ．合併方式 株式会社ノジマを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社イーネット・ジャパンは解散します。</p> <p>ハ．合併比率</p>	<p>リ．譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p> a．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p> b．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a．記載の資本金等増加限度額からa．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>ル．株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p> a．交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。</p> <p> b．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p> c．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ．新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する</p> <p> d．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ．c．に従って定める調整後行使価額に、上記c．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p> e．新株予約権を行使することができる期間 上記「ヘ．新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「ヘ．新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>						
<table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社ノジマ (存続会社)</td> <td>株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>1</td> <td>53.42</td> </tr> </table>	会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社)	合併比率	1	53.42	
会社名	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社)					
合併比率	1	53.42					
<p>（注）1．株式の割当比率 株式会社イーネット・ジャパン株式1株に対して、株式会社ノジマ株式53.42株を割当て交付します。ただし、株式会社ノジマが保有する株式会社イーネット・ジャパン株式11,350株については、合併による株式の割当ては行いません。</p> <p>2．合併による自己株式の割当て 株式会社ノジマは、新株式を発行することではなく、その保有する自己株式534,306株を合併による株式の割当てに充当する予定であります。</p> <p>二．合併比率の算定根拠等 a.算定の基礎及び経緯 株式会社ノジマ及び株式会社イーネット・ジャパンは、合併比率の算定につきましては、公正性・妥当性を確保する為、両社は別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、株式会社ノジマは大和証券株式会社を、株式会社イーネット・ジャパンは第一コンサルティング株式会社をそれぞれ第三者算定機関に選定致しました。 大和証券株式会社は、両社について市場株価平均法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を採用し分析を行いました。大和証券株式会社による分析結果の概要は以下の通りです。</p>							

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>算定方法</th> <th>合併比率の評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価平均法</td> <td>52.35 ~ 60.64</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>41.04 ~ 62.62</td> </tr> </tbody> </table>		算定方法	合併比率の評価レンジ	市場株価平均法	52.35 ~ 60.64	DCF法	41.04 ~ 62.62	<p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「ヌ.) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「チ. 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。</p> <p>ワ. 新株予約権の割当日 別途取締役会が定める日とする。</p>									
算定方法	合併比率の評価レンジ																
市場株価平均法	52.35 ~ 60.64																
DCF法	41.04 ~ 62.62																
<p>大和証券株式会社は、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を採用して分析を行いました。また、株式会社イーネット・ジャパンについては、株式会社イーネット・ジャパンが大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月25日を基準日として、基準日以前の1週間、1ヶ月間、3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を採用して分析を行いました。</p> <p>大和証券株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っていません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、両社について市場株価平均法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法及び修正純資産法を採用し分析を行いました。第一コンサルティング株式会社による分析結果の概要は以下の通りです。</p>		<p>(2) 自己株式の取得 当社は平成21年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得いたしました。</p> <p>自己株式の取得を行う理由 定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>取得の内容</p> <p>イ. 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>ロ. 取得する株式の総数 500,000（上限とする。） （発行済株式総数に対する割合 2.54%）</p> <p>ハ. 株式の取得価額の総額 2億5千万円（上限とする。）</p> <p>ニ. 自己株式取得の日程 平成21年5月13日から平成21年6月30日まで</p> <p>自己株式の取得結果</p> <p>イ. 取得した株式の総数 446,800株</p> <p>ロ. 取得価額の総額 249,982千円</p> <p>ハ. 取得日 平成21年5月13日から平成21年6月12日まで</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">算定方法</th> <th colspan="2">合併比率</th> </tr> <tr> <th>(株)ノジマ (存続会社)</th> <th>(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価平均法</td> <td>1</td> <td>58.25</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>1</td> <td>13.11</td> </tr> <tr> <td>修正純資産法</td> <td>1</td> <td>23.43</td> </tr> </tbody> </table>		算定方法	合併比率		(株)ノジマ (存続会社)	(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)	市場株価平均法	1	58.25	DCF法	1	13.11	修正純資産法	1	23.43		
算定方法	合併比率																
	(株)ノジマ (存続会社)	(株)イーネット・ジャパン (消滅会社)															
市場株価平均法	1	58.25															
DCF法	1	13.11															
修正純資産法	1	23.43															

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>第一コンサルティング株式会社は、株式会社イーネット・ジャパンについては、株式会社イーネット・ジャパンが大証証券取引所ヘラクレス市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社イーネット・ジャパンの資産・負債を時価により再取得したもものとして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。また、株式会社ノジマについては、株式会社ノジマがジャスタック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成20年4月30日を基準日として、基準日以前の3ヶ月間の各取引日の株価終値の平均値及び出来高加重平均株価の平均値を基礎として分析）を、また、将来の事業活動の状況を分析に反映する為DCF法を、加えて株式会社ノジマの資産・負債を時価により再取得したもものとして評価する修正純資産法を採用して分析を行いました。</p> <p>第一コンサルティング株式会社は、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定は依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。</p> <p>なお、これらの第三者算定機関による合併比率の分析結果は、本合併における合併比率の公正性について意見を表明するものではありません。</p> <p>これらを踏まえ、株式会社ノジマは、大和証券株式会社による合併比率の分析結果を参考に、株式会社イーネット・ジャパンは、第一コンサルティング株式会社による合併比率の分析結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。</p> <p>b. 算定機関との関係 算定機関である大和証券株式会社及び第一コンサルティング株式会社は、いずれも株式会社ノジマ又は株式会社イーネット・ジャパンの関連当事者には該当致しません。</p> <p>ホ. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 株式会社ノジマは、株式会社イーネット・ジャパンが発行している新株予約権に対しては、株式会社ノジマの新株予約権その他の財産を交付することはなく、無償にて取得し消却する予定です。</p> <p>また、消滅会社は、新株予約権付社債を発行しておりません。</p>	<p>(3) 和解による訴訟の解決 東京高等裁判所で係属中でありました訴訟について、平成21年6月1日、下記のとおり和解が成立し、解決に至りました。</p> <p>訴訟の提起から和解に至るまでの経緯 当社は、平成9年4月21日付で、㈱バンテックと業務委託契約を締結し、物流センターから当社店舗へ商品の出荷・配送業務を委託しておりました。</p> <p>契約上、業務委託料は、物流センターを経由した商品のみが委託料算定根拠とされるべきでしたが、物流センターを経由しない商品につきましても委託料算定根拠に算入されていることが判明いたしましたので、㈱バンテックに対して、過払い分の返金、保証金の返還、商品の返還を求め、第一審の横浜地方裁判所に提訴いたしました。</p> <p>一方、㈱バンテックは業務委託契約締結以外に、同意があったとして、未払委託料及び中途解約金並びに金利の支払い等を求め、横浜地方裁判所に反訴の提訴を行いました。</p> <p>平成20年4月30日付で発表いたしましたとおり、第一審 横浜地方裁判所は平成20年4月28日に「当社は㈱バンテックに対して461百万円及び金利を支払うこと」を命ずる判決言い渡しがありました。</p> <p>これに対して当社は、平成20年5月8日付で発表いたしましたとおり、第一審判決を不服として東京高等裁判所に控訴いたしました。本件控訴審の過程で、裁判所から和解勧告があったため、これを受けて和解協議を行ってまいりました結果、当社が和解金280百万円支払うことで平成21年6月1日、訴訟上の和解が成立いたしました。</p> <p>当社といたしましては、提訴してから長期間経過したことにより、このまま本件訴訟が継続された場合の訴訟費用等の負担及び不確実性等を総合的に考慮した結果、裁判所の和解勧告を受入れ、早期解決を図ることが合理的であると判断いたしました。</p> <p>和解の内容 当社は、㈱バンテックに対して、280百万円の和解金を支払う。</p> <p>業績に与える影響 当社は、本件訴訟における損害支払いに備え、既に平成20年3月期に訴訟損失684百万円を計上しており、本件和解に伴い、取崩し額375百万円の特別利益が発生する予定であります。</p>

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
合併当事会社の概要			
イ. 商号	株式会社ノジマ (存続会社)	株式会社イーネット・ ジャパン(消滅会社)	
ロ. 主な事業内容	パソコン・AV関連 用品・家庭用電気製 品・通信関連機器の 販売	インターネット及びモ バイルのサイトを通じ たDVDソフト・AV ・パソコン関連・家電 ・ゲームソフト・音楽 CD・カー商品等の販 売	
ハ. 設立年月日	昭和37年4月28日	平成10年2月23日	
ニ. 本店所在地	神奈川県相模原市横山 1丁目1番1号	神奈川県横浜市中区尾上 町 6丁目90番地1	
ホ. 代表者の役職 ・氏名	執行役員兼社長 野島 廣司	取締役社長 野島 亮司	
ヘ. 資本金の額	4,323百万円	601百万円	
ト. 発行済株式総数	21,662,408株	21,352株	
チ. 純資産	11,553百万円(連結) 9,735百万円(個別)	281百万円(個別)	
リ. 総資産	46,521百万円(連結) 35,431百万円(個別)	599百万円(個別)	
ヌ. 事業年度の末日	3月31日	3月31日	
ル. 従業員数	904名(連結)	17名(個別)	
ヲ. 主要取引先	一般顧客、大手家電 メーカー	一般顧客	
ワ. 大株主及び 持株比率	野島廣司 9.4% 野島隆久 9.0% 野島絹代 8.8%	ノジマ 53.2% ソフトバンクBB(株) 5.6% 野島廣司 5.5%	
カ. 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 横浜銀行 みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 横浜銀行 イーバンク銀行	
ヨ. 当事会社間 の関係等	資本関係	株式会社ノジマは、株式 会社イーネット・ジャ パンの発行済株式総数 の53.2%の株式を保有 しており、親会社であり ます。	
	人的関係	株式会社ノジマの取締 役及び執行役のうち7名 が、株式会社イーネット ・ジャパンの取締役及 び監査役を兼務してお ります。	
	取引関係	株式会社ノジマと株式 会社イーネット・ジャ パン又はその役員との 間には、重要な取引はあ りません。	
	関連当事者へ の該当状況	株式会社イーネット・ ジャパンは、株式会社ノ ジマの連結子会社であ り、関連当事者に該当し ます。	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
タ. 最近3年間の業績 (単位: 百万円)						
株式会社ノジマ (存続会社)						
(連結)			(個別)			
決算年月	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
売上高	118,012	127,774	137,730	95,342	94,699	79,963
営業利益	2,411	694	789	1,716	49	695
経常利益	3,080	1,633	3,105	2,338	869	1,514
当期純利益	1,608	707	3,107	1,298	174	3,461
1株当たり 当期純利益 (円)	111.07	43.55	147.30	89.71	10.75	164.10
1株当たり 配当金 (円)	11	12	12	11	12	12
1株当たり 純資産 (円)	685.99	706.52	560.48	636.18	645.06	478.09
株式会社イーネット・ジャパン (消滅会社) (個別)						
決算年月	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期			
売上高	9,009	8,995	5,097			
営業利益	137	174	173			
経常利益	137	175	169			
当期純利益	212	285	216			
1株当たり 当期純利益 (円)	11,317	15,095	10,155			
1株当たり 配当金(円)	0	0	0			
1株当たり 純資産(円)	22,251.45	23,331.95	13,176.19			
合併後の状況						
イ. 商号	株式会社ノジマ					
ロ. 主な事業内容	パソコン・AV関連用品・家庭用電気 製品・通信関連機器の販売					
ハ. 本店所在地	神奈川県相模原市横山1丁目1番1号					
ニ. 代表者の役職・氏名	執行役会長兼社長 野島 廣司					
ホ. 資本金の額	4,323百万円					
ヘ. 純資産	11,553百万円 (連結)					
ト. 総資産	46,521百万円 (連結)					
チ. 事業年度の末日	3月31日					
*株イーネット・ジャパンにつきましては、現在も連結子会社でありますので、現状の当社グループの連結財務諸表から大きな変動は ございません。 会計処理の概要 本合併は、共通支配下の取引等の会計処理に基づき処理致します。						

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(5) ストックオプション(新株予約権)の付与 ストックオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由 ノジマグループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものと致します。</p> <p>新株予約権発行の要領</p> <p>イ. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者、なお、当社の取締役及び執行役への付与については、当社の報酬委員会の決定に基づいて実施される予定です。</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式 400,000株を上限とする。</p> <p>但し、下記ハ.に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ハ. 新株予約権の総数 本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、4,000個を上限とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率</p> <p>なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうち、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p> <p>二. 新株予約権の発行価額 新株予約権の発行価格は無償とする。</p> <p>ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は以下のとおりとする。</p> <p>新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。</p> <p>a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>b.当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>c.割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>ハ.新株予約権の権利行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日より2年を経過した日から、10年を経過する日までの範囲で、当該取締役会が定めるものとする。</p> <p>ト.新株予約権の行使の条件</p> <p>a.新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>b.新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>c.各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>d.その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>チ.新株予約権の取得の事由及び消却条件</p> <p>a.当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>b.当社は、新株予約権者がト.に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>c.当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p> <p>リ.新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>ヌ.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>ル．株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。</p> <p>b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「ロ．新株予約権の目的となる株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。</p> <p>d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、ホ．c.に従って定める調整後行使価額に、上記c.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>e. 新株予約権を行使することができる期間 上記「へ．新株予約権の権利行使期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「へ．新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。</p> <p>f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「ヌ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。</p> <p>g. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>h. 新株予約権の取得の事由及び条件 上記「チ．新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。</p> <p>ヲ．新株予約権の割当 別途取締役会が定める日とする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)第四銀行	554,000	214,398
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	188,100	89,535		
原信ナルスホールディングス(株)	36,000	33,372		
(株)ビッグ東海	39,600	33,145		
丸三証券(株)	61,700	31,158		
(株)横浜銀行	50,000	20,900		
(株)エフエムラジオ新潟	352	18,304		
ダイニチ工業(株)	29,300	16,525		
(株)ジャフコ	7,200	12,564		
三井住友海上グループホールディングス(株)	4,700	10,692		
その他26銘柄	197,779	76,822		
		計	1,168,731	557,417

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		日産自動車第45回普通社債	200,000	200,000
第426回東北電力普通社債	30,000	30,000		
		計	230,000	230,000

【その他】

投資有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額(千円)
		D I A M高格付インカム・オープン	10,000	72,550
さわかみファンド	3,542	34,283		
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド	5,000	27,895		
フィデリティ・日本配当成長株・ファンド	4,000	23,804		
ダイワ海外ソブリン・ファンド	2,000	16,514		
三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	1,000	7,990		
短期豪ドル債オープン	1,000	7,847		
M H A M豪ドル債券ファンド	1,000	6,997		
		計	27,542	197,880

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,561,767	399,551	114,560	7,846,757	3,862,322	417,978 (27,691)	3,984,435
構築物	410,386	7,904	7,829	410,461	322,498	22,373 (1,979)	87,962
車両運搬具	52,143	-	1,626	50,516	39,173	5,766 (15)	11,343
工具、器具及び備品	2,871,820	216,821	278,147	2,810,494	2,123,010	334,435 (26,904)	687,483
土地	2,933,056	682,385	27,543	3,587,897	-	-	3,587,897
建設仮勘定	-	622,944	608,901	14,042	-	-	14,042
有形固定資産計	13,829,175	1,929,605	1,038,609	14,720,171	6,347,005	780,554 (56,592)	8,373,166
無形固定資産							
ソフトウェア	432,946	98,017	50,394	480,569	239,832	93,370	240,737
のれん	-	133,602	-	133,602	14,640	14,640	118,961
その他	8,401	2,778	-	11,179	213	213	10,966
無形固定資産計	441,348	234,398	50,394	625,351	254,686	108,224	370,665
長期前払費用	562,853	-	136,360	426,493	90,408	65,781	336,084

(注) 1. 有形固定資産の当期増加の主な内容は次のとおりであります。

愛川店出店店舗新規取得 建物108,634千円 土地61,375千円
 レイクタウン店新規出店設備 建物82,969千円 工具、器具及び備品42,563千円
 イーアスつくば店新規出店設備 建物77,919千円 工具、器具及び備品26,376千円
 全店舗ネットワークカメラ設置 工具、器具及び備品31,759千円
 新小平店(仮称)新規取得 土地621,009千円

2. 無形固定資産の当期増加額には、(株)イーネット・ジャパンとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

ソフトウェア20,279千円 のれん133,602千円 その他1,938千円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,017	42,905 (161)	43	4,167	73,711
ポイント引当金	-	3,270,220 (12,052)	1,614,979	300,707	1,354,533
訴訟損失引当金	-	655,416	-	-	655,416
販売商品保証引当金	855,227	329,591	185,480	-	999,338
役員退職慰労引当金	138,697	4,031	2,934	-	139,795

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

2. ポイント引当金の「当期増加額」には、会計方針変更による増加額1,196,853千円が含まれており、「当期減少額(その他)」は、失効による取崩額であります。

3. 訴訟損失引当金の「当期増加額」は、前期計上した未払金に対して見積り要素が高まったため、引当金に変更したことによるものであります。

4. 「当期増加額」欄の()内は内書きで、(株)イーネット・ジャパンとの合併による増加額であります。

被合併会社の財務諸表

被合併会社である株式会社イーネット・ジャパンの財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	第11期 (平成20年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			342,330	
2 売掛金			116,823	
3 商品			35,330	
4 貯蔵品			435	
5 前払費用			2,571	
6 未収入金			10,400	
7 立替金			1,158	
8 供託金			14,400	
9 その他			79	
貸倒引当金			11,124	
流動資産合計			512,406	85.5
固定資産				
1 有形固定資産				
器具備品		30,479		
減価償却累計額		21,010	9,468	
有形固定資産合計			9,468	1.6
2 無形固定資産				
(1) 商標権			2,151	
(2) ソフトウェア			73,845	
(3) のれん			-	
(4) その他			168	
無形固定資産合計			76,164	12.7
3 投資その他の資産				
(1) 差入敷金及び保証金			1,400	
(2) 従業員長期貸付金			-	
貸倒引当金			-	
投資その他の資産合計			1,400	0.2
固定資産合計			87,033	14.5
資産合計			599,440	100.0

		第11期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金	1		235,247	
2 未払金			49,317	
3 未払法人税等			1,772	
4 未払消費税等			2,545	
5 前受金			22,481	
6 預り金			1,781	
流動負債合計			313,145	52.2
固定負債				
1 退職給付引当金			2,620	
2 役員退職引当金			2,336	
固定負債合計			4,956	0.9
負債合計			318,102	53.1
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金			601,278	100.3
2 資本剰余金				
資本準備金		182,395		
資本剰余金合計			182,395	30.4
3 利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		502,335		
利益剰余金合計			502,335	83.8
株主資本合計			281,337	46.9
純資産合計			281,337	46.9
負債純資産合計			599,440	100.0

損益計算書

区分	注記 番号	第11期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
売上高			5,097,137	100.0
売上原価				
1 期首商品棚卸高		70,603		
2 当期商品仕入高	1	4,475,960		
合計		4,546,564		
3 期末商品棚卸高	2	35,330	4,511,233	88.5
売上総利益			585,903	11.5
販売費及び一般管理費				
1 広告宣伝費		7,711		
2 支払手数料		385,093		
3 荷造運賃		143,915		
4 役員報酬		23,091		
5 給料手当・賞与		106,665		
6 役員退職引当金繰入額		1,164		
7 退職給付費用		1,046		
8 法定福利費		10,133		
9 減価償却費		33,389		
10 その他		46,947	759,160	14.9
営業損失			173,256	3.4
営業外収益				
1 受取利息		961		
2 仕入割引		230		
3 商標権収入		1,500		
4 その他		1,911	4,602	0.1
営業外費用				
1 株式交付費		-		
2 固定資産除却損		-		
3 貸倒引当金繰入額		-		
4 その他	3	730	730	0.0
経常損失			169,384	3.3

		第11期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益				
1 貸倒引当金戻入		-		
2 償却債権取立益		-	-	-
特別損失				
1 固定資産除却損	3	18,645		
2 減損損失	4	27,866	46,511	1.0
税引前当期純損失			215,895	4.3
法人税、住民税 及び事業税		950	950	0.0
当期純損失			216,845	4.3

株主資本等変動計算書

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高(千円)	601,278	182,395	182,395	285,489	285,489	498,183	498,183
事業年度中の変動額							
当期純損失	-	-	-	216,845	216,845	216,845	216,845
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	216,845	216,845	216,845	216,845
平成20年3月31日残高(千円)	601,278	182,395	182,395	502,335	502,335	281,337	281,337

キャッシュ・フロー計算書

		第11期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純損失		215,895
2 減価償却費		33,389
3 減損損失		27,866
4 貸倒引当金の減少額		15,611
5 役員退職引当金の減少額		299
6 退職給付引当金の減少額		6,491
7 受取利息		961
8 株式交付費		-
9 固定資産除却損		18,645
10 売上債権の減少額(増加額)		304,870
11 棚卸資産の減少額(増加額)		35,742
12 仕入債務の増加額(減少額)		468,458
13 前受金の減少額		8,077
14 未払金の増加額(減少額)		83,748
15 その他資産の減少額		21,522
16 その他負債の増加額(減少額)		2,554
小計		360,061
17 利息の受取額		961
18 法人税等の支払額		2,411
営業活動によるキャッシュ・フロー		
		361,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		5,468
2 無形固定資産の取得による支出		64,353
3 貸付による支出		-
4 貸付金の回収による収入		-
5 差入敷金及び保証金の支払いによる支出		1,200
6 差入敷金及び保証金の払戻による収入		1,106
7 事業の譲受による支出	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		
		69,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
		-
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		431,426
現金及び現金同等物の期首残高		773,756
現金及び現金同等物の期末残高	1	342,330

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

第11期
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

当社は、平成17年3月期以降3期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上して、平成19年3月期の営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナスになっております。当事業年度においては、営業損失173,256千円、経常損失169,384千円、当期純損失216,845千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは361,511千円のマイナスになっております。こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を改善するために、不採算事業であったDVDソフト販売において価格政策を変更し、また自社サイトである「い~でじ!!本店」のインターネット及びモバイルサイト強化のため、商品比較サイトとの連動等により受注拡大を図り、またメーカー保証期間を超えて保証サービスを提供する等幅広くサービスを導入し、従来より高い利益率を確保できる販売方針で事業を展開しております。

また、販売費及び一般管理費につきましては各種手数料の見直し、主に従来はその占める割合の大きかった出店手数料を自社サイトの強化により、可能な限り削減に努めております。

さらに、当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、当社と株式会社ノジマが、株式会社ノジマを存続会社として合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結しており、当該合併により、営業ノウハウの共有、商品利益率の改善、本部機能の集約化等、業務効率の改善とコスト削減などにより経営効率化を図ると同時に、両社の強みを活かしてより強固な収益基盤を構築し、更なる発展と成長を図ってまいります。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。

(注)当社の株式は、当該合併に伴い、大阪証券取引所ヘラクレスについては平成20年9月25日をもって廃止となる予定です。

重要な会計方針

項目	第11期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 器具備品.....4～6年 (2)無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 のれんについては5年間で每期均等額を償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法によっております。 (3)役員退職引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4 繰延資産の処理方法	
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理の変更

第11期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成20年3月31日)	
1 関係会社に対する債務	
買掛金	167,256千円

(損益計算書関係)

第11期

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

仕入高 2,095,570千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

2,523千円

3 固定資産除却損の内訳

ソフトウェア 18,405千円

商標権 240千円

合計 18,645千円

4 減損損失

当社は当事業年度において以下のとおり減損損失を認識しました。

(減損損失を認識した資産及び減損損失の金額)

場所	用途	種類	金額(千円)
本社 神奈川県 横浜市		のれん	27,866
		合計	27,866

(資産グルーピングの方法)

当社は、インターネットを利用した無店舗販売を単一の事業として行っており、本社機能を一体として管理会計上の区分を行っているため、全社をひとつの資産グループとして減損損失を認識しております。

(減損会計に至った経緯)

長瀬産業(株)から営業譲渡により譲受けたサイトであるDVDirectを平成19年8月、10月に移転・統合したため、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額については正味売却価額により測定しております。

償却資産については、減価償却計算に用いられる税法規定等に基づく残存価額を正味売却価額として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	21,352	-	-	21,352

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第11期

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高(342,330千円)と貸借対照表に記載されている「現金及び預金」の金額は同額であります。

2

(リース取引関係)

第11期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第11期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第11期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第11期 (平成20年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社は、退職一時金制度を採用しております。	
2 退職給付債務及びその内訳	
(1)退職給付債務	2,620千円
(2)退職給付引当金	2,620千円
3 退職給付費用	
勤務費用	1,046千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
該当事項はありません。	

(ストック・オプション等関係)

第11期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	4名
	当社監査役	2名
	当社従業員	27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式	390株
付与日	平成15年7月25日	
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	4年間(自平成17年9月1日 至平成21年8月31日)	

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

第11期(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	
権利確定前	株	
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後	株	
前事業年度末		198
権利確定		-
権利行使		-
失効		21
未行使残		177

単価情報

		平成15年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	83,334
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(税効果会計関係)

第11期 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	4,449千円
未払事業税	329千円
繰越欠損金	450,896千円
小計	455,675千円
評価性引当金	455,675千円
合計	-千円
繰延税金資産(固定)	
減損損失	11,146千円
役員退職引当金	934千円
退職給付引当金	1,048千円
小計	13,129千円
評価性引当金	13,129千円
合計	-千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久損金不算入項目	0.1%
住民税均等割額等	0.4%
評価性引当金	40.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%

(持分法損益等)

第11期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

関連会社が存在しないため該当事項はありません。

関連当事者との取引

第11期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	㈱ノジマ	神奈川県 相模原市	4,323,175	AV(オーディオ・ ビジュアル)・家 電等の販売	(被所有) 直接53.2 〔5.5〕	兼任7名	商品の仕 入先	商品仕入	2,002,274	買掛金	167,256

(注) 1 議決権等の被所有割合の〔〕内は、緊密な者又は、同意している者の所有割合で、外数となっております。

2 商品の仕入条件は一般的仕入条件と同様であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高は消費税等が含まれております。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	㈱WAVE	神奈川県 横浜市	636,500	映画DVDソフト及び 音楽CDその他関連商 品の販売	-	-	商品の仕 入先	商品仕入	93,296	-	-

(注) 1 商品の仕入条件は一般的仕入条件と同様であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(企業結合関係)

第11期 (平成20年3月31日)

(1株当たり情報)

項目	第11期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	13,176円19銭
1株当たり当期純損失	10,155円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	第11期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
損益計算上の当期純損失(千円)	216,845
普通株式に係る当期純損失(千円)	216,845
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月25日 (新株予約権 59個)

(重要な後発事象)

第11期

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(株式会社ノジマとの合併)

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、当社と株式会社ノジマが、株式会社ノジマを存続会社として合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結。当該合併契約書は、平成20年6月20日開催の定時株主総会において承認可決されました。

結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要：

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(1) 被結合企業

名称 株式会社イーネット・ジャパン

(当社)

事業の内容 インターネット及びモバイルのサイト
を通じたDVDソフト・AV・パソコン
関連・家電・ゲームソフト・音楽CD・
カー商品 等の販売

(2) 結合企業の概要及び連結業績(平成19年3月期)

名称 株式会社ノジマ

事業の内容 パソコン・AV関連用品・家庭用電化
製品・通信関連機器の販売

資本金 4,295百万円

売上高 127,774百万円

当期純利益 707百万円

総資産 56,896百万円

純資産 15,501百万円

2. 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

株式会社ノジマを存続会社、当社を消滅会社とする
吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社ノジマ
であります。

3. 合併の目的を含む取引の概要

(1) 合併の目的

この度の合併の目的は、ノジマグループにおいて
中期経営計画を策定したところ、グループシナジー
の追求を通じて商品の企画力・提案力・販売力の強
強化と業務全般の高効率化などを極大化する戦略の
施策実現の一環として、両社で慎重に協議を重ねた
結果、本合併が最も有効な方策であるとの結論に至
ったことによります。

本合併により、営業ノウハウの共有、商品利益率
の改善、本部機能の集約化等、業務効率の改善とコ
スト削減などにより経営効率化を図ると同時に、両
者の強みを活かしてより強固な収益基盤を構築し、
更なる発展と成長を図って参ります。

<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 取引の概要 合併の効力発生日 平成20年10月1日 合併の方法 株式会社ノジマを存続会社とする吸収合併方式によります。 (注) 当社の株式は、大阪証券取引所ヘラクレスについては平成20年9月25日をもって上場廃止となる予定です。 吸収合併消滅会社となる当社の株式1株に割当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数又は持分の内容 当社の普通株式1株に対し、株式会社ノジマの普通株式53.42株が割当てられます。</p>

附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計 額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
器具備品	25,011	5,468	-	30,479	21,010	4,404	9,468
有形固定資産計	25,011	5,468	-	30,479	21,010	4,404	9,468
無形固定資産							
商標権	4,549	-	240	4,309	2,158	454	2,151
ソフトウェア	156,306	64,353	18,405	202,254	128,409	24,097	73,845
のれん	37,000	-	27,866 (27,866)	9,133	9,133	4,433	-
その他	168	-	-	-	-	-	168
無形固定資産計	198,023	64,353	46,511 (27,866)	215,696	139,700	28,984	76,164

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 自社サイトの機能充実に係わるシステム投資
及び新基幹システム投資 64,353 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 既設システムの除却損 18,405 千円
のれん 事業譲渡によるのれんの減損損失 27,866 千円

なお、当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

該当事項はありません。

引当金明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,735	792	16,403	-	11,124
役員退職引当金	2,636	1,164	1,464	-	2,336

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	137,230
銀行預金	
当座預金	16,253
普通預金	3,335,917
定期預金	463,505
別段預金	434
小計	3,816,110
合計	3,953,341

2)売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	559,343
ソロン(株)	454,835
(株)ディーシーカード	338,460
三菱UFJニコス(株)	266,732
(株)クレディセゾン	266,656
東日本電信電話(株)	225,204
三井住友カード(株)	214,468
ユーシーカード(株)	194,603
イオンクレジットサービス(株)	160,107
(株)ジャックス	139,783
その他	672,597
合計	3,492,792

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B)
					365
3,131,477	55,877,964	55,516,649	3,492,792	94.1	21.6

3) 商品

品目	金額(千円)
パソコン	2,646,320
テレビ	2,306,067
家電品	2,149,067
コンピュータ関連商品	1,227,148
オーディオ	900,893
ビデオ	869,806
オーディオ・ビジュアル関連商品	529,403
通信・OA機器	445,538
季節品	390,394
その他	132,862
合計	11,597,504

4) 未収入金

相手先	金額(千円)
ソロン(株)	743,788
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	355,151
ソニーマーケティング(株)	251,265
パナソニックコンシューマーマーケティング(株)	245,525
イオン(株)	211,085
NECパーソナルプロダクツ(株)	136,053
日立コンシューマ・マーケティング(株)	128,913
東芝コンシューママーケティング(株)	109,250
(株)富士通パーソナルズ	98,564
(株)丸井グループ	84,592
その他	793,906
合計	3,158,099

5) 差入敷金及び保証金

項目	金額(千円)
店舗差入敷金及び保証金	5,310,962
社宅差入敷金及び保証金	11,077
合計	5,322,039

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ソニーマーケティング(株)	1,285,745
パナソニックコンシューマーマーケティング(株)	1,005,082
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	928,964
NECパーソナルプロダクツ(株)	565,879
(株)富士通パーソナルズ	408,766
東芝コンシューママーケティング(株)	367,081
日立コンシューマ・マーケティング(株)	350,658
(株)三菱電機ライフネットワーク	247,430
キヤノンマーケティングジャパン(株)	230,492
三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)	208,931
その他	2,655,472
合計	8,254,504

2) 未払金

区分	金額(千円)
給与手当	485,064
広告宣伝費	128,649
荷造運賃	58,321
建物等設備	65,371
その他	862,719
合計	1,600,126

3) 長期借入金

借入先	金額(千円)	用途
(株)三菱東京UFJ銀行	(911,000)	設備資金
	4,125,000	
(株)みずほ銀行	(342,504)	設備資金
	1,809,998	
(株)横浜銀行	(547,700)	設備資金
	1,295,200	
(株)三井住友銀行	500,000	設備資金
(株)第四銀行	300,000	設備資金
(株)三菱UFJ信託銀行	300,000	設備資金
(株)山梨中央銀行	(120,000)	設備資金
	145,000	
(株)静岡銀行	(77,500)	設備資金
	102,500	
(株)りそな銀行	(50,000)	設備資金
	100,000	
(株)埼玉りそな銀行	(52,500)	設備資金
	52,500	
合計	(2,101,204)	-
	8,730,198	

(注) ()内の金額は、1年以内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債に計上しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取買増手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った 又は買増した単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir
株主に対する特典	株主優待割引券 3月31日及び9月30日現在の議決権を有する株主に対し、それぞれ 「株主優待割引券」を贈呈 割引額 20,000円 100株以上 500株未満 50,000円 500株以上 2,000株未満 100,000円 2,000株以上 割引方法 税別お買上金額の10%を限度額とし、店頭にて「株主 優待割引券」を利用する。 有効期限 3月31日現在株主 翌年1月31日 9月30日現在株主 翌年7月31日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月27日関東財務局長に提出

事業年度（第46期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月30日関東財務局長に提出

事業年度（第45期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成20年5月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び同項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年11月14日至平成20年11月30日）平成20年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月30日）平成21年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月18日至平成21年2月28日）平成21年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年5月1日至平成21年5月31日）平成21年6月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（ストック・オプション制度に伴う新株予約件の発行）及びその添付書類

平成20年8月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年8月27日関東財務局長に提出

平成20年8月14日提出の有価証券届出書（ストック・オプション制度に伴う新株予約件の発行）に係る訂正届出書であります。

平成20年9月16日関東財務局長に提出

平成20年8月14日提出の有価証券届出書（ストック・オプション制度に伴う新株予約件の発行）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 宮地 五郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 船井 宏昌 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、同年6月2日に自己株式の消却を実施した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、同年5月19日に自己株式を取得した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社イーネット・ジャパンと合併することを決議した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、ストック・オプション（新株予約権）を付与することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

ピーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田 英樹 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、ポイントカードの会員に対し発行したポイントについては、従来、発行時に費用計上していたが、当連結会計年度より将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日開催の取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の付与及び自己株式の取得を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社バンテックとの間で、平成21年6月1日に係争事件の和解が成立している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ノジマが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 宮地 五郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 船井 宏昌 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少を決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、同年6月2日に自己株式の消却を実施した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、同年5月19日に自己株式を取得した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社イーネット・ジャパンと合併することを決議した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、ストック・オプション（新株予約権）を付与することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員 公認会計士 原 伸之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 車田 英樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、ポイントカードの会員に対し発行したポイントについては、従来、発行時に費用計上していたが、当事業年度より将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月12日開催の取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の付与及び自己株式の取得を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社バンテックとの間で、平成21年6月1日に係争事件の和解が成立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。